

平成29年6月22日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 伊藤 芳 則	2番 桑 田 典 章	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	16番 鈴 木 深由希
17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨	19番 池 田 徹
20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛	22番 杉 原 利 明
23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉	

2 欠席議員は次のとおりである

15番 岡 田 美津子

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 増 田 和 俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副 市 長 瀬 崎 智 之	政 策 部 長 中 村 好 宏
<small>総務部 長 併選挙管理委員会 事務局長</small> 落 田 正 弘	財 務 部 長 部 谷 義 登
地域振興部長 瀧 奥 恵	市 民 部 長 稲 倉 孝 士
福祉保健部長 森 本 純	子育て・女性支援部長 松 長 真由美
市民病院部 事務部長 池 本 敏 範	産業環境部長 併農業委員会事務局長 日 野 宗 昭
建 設 部 長 坂 本 高 宏	水 道 局 長 勝 山 修
教 育 長 松 村 智 由	教 育 次 長 長 田 瑞 昭
君田支所長 中 宗 久 之	布野支所長 沖 田 昌 子
作木支所長 串 田 孝 行	吉舎支所長 安 井 正 則
三良坂支所長 巳之口 彰 啓	三和支所長 行 政 豊 彦
甲奴支所長 内 藤 かすみ	監査事務局長 落 合 裕 子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 新 田 泉
議 事 係 長 水 本 公 則	政務調査係長 明 賀 克 博
政務調査主任 清 水 大 志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 齊 木 亨 鈴 木 深由希 横 光 春 市 重 信 好 範 山 村 惠美子 宍 戸 稔 保 実 治 福 岡 誠 志 大 森 俊 和 竹 原 孝 剛

平成29年6月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成29年6月22日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		齊 木 享……………107
		鈴 木 深由希……………123
		横 光 春 市……………135
		重 信 好 範……………151
		山 村 惠美子……………167
		宍 戸 稔（延会）
		保 実 治（延会）
		福 岡 誠 志（延会）
		大 森 俊 和（延会）
		竹 原 孝 剛（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は22人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、弓掛議員及び藤井議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、岡田議員から一身上の都合により欠席する旨、届け出がありました。また、吉岡議員から遅参する旨、届け出がありました。

次に、本日の一般質問に当たり、重信議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

次に、昨日の平成29年6月定例会本会議で、弓掛議員の一般質問での発言の一部を不穏当と認めたので、議長において、地方自治法第129条及び会議規則第85条の規定により会議録に掲載しないことを決定いたしました。削除箇所は、職員の個人名を発言された部分が3カ所あり、その個人名を削除します。

以上で報告を終わります。

暑いようでしたら、上着を脱いでもらっても結構でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） 2日目のトップでございます。ただいまから一般質問に移りたいと思います。真正会の齊木といいます。よろしくお願いします。

三江線の廃止問題が今出ております。その中で今後の課題になるであろうということを中心に質問を進めたいと思います。

今回、代替バスのことにつきまして、現在、三江線を使って通学をされている子供さんがたくさんおります。しかしながら、代替バスにかかりますと、1カ月の通学定期代、これがJR利用の場合と比較して、例えばJR三江線伊賀和志駅から三次駅までの場合、JR利用ですと、1カ月の通学定期代は7,850円。これに対して、バス通学をしますと、通学定期代は2万7,240円、こういう値段になります。少し例を挙げますと、JR三江線の作木口駅ですと、これは1カ月7,430円。しかし、近くのバス停は一応、作木支所のほうをちょっと挙げました

けど、ここからですとやはり1カ月2万2,680円で、約3倍。JR香淀駅ですと7,160円ですが、今のところバスはございませんので比較しません。

現在は、通学のために作木地区からはバス便を利用される高校生はいないという状況でございます。高校への通学には、公共機関を利用される方にとってバス通学というのは大きな負担になるようでございます。来年4月より代替バスが運行されることとなりますが、三次市として、バス利用の通学定期代、これに補助をされる考えはないかお伺いいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 現在、三江線廃止に伴います代替バスの運行ルートやダイヤ等の協議に当たっては、特に通学で利用する学生の利便性を優先して検討しているところでございます。代替バスの料金につきましては、JR西日本や関係機関の費用負担等が明らかになっておらず、現時点で回答できる段階ではございません。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) 回答を今できないということですが、これからの検討に入れていただければ。

ほかに、この三江線沿線の通学生のみならず、市内各地域からの通学高校生に対する通学補助の考え方の質問になりますけども、現状はJR三江線の定期券での通学生を除いて、バス通学地域、君田町とか布野町とかがございますけども、またそれ以外の地域もございます。これは今現在、家族での送り迎えが中心になっており、便に乗れない子供さんがときどきバスを使われているようでございます。このバスの利用の送り迎えがないときは、皆さんは、定期じゃなくてPASPYですか、そういうものを使って通学並びに塾に通っておられる方がおられると。それぞれの御家族で有機的に通学の手段を選んでおられるようでございます。

通学単独の定期代を見ますと、家族の方が通勤時に使うガソリン代、これよりちょっと負担が多いようなケースが多いです。市内通学高校生に対して通学定期代やPASPYなどの補助を行うことにより、保護者の負担を減らすことで、通学条件が悪いため市外の高校に進学する生徒に対して、市内にとどまる高校生を通学費で優遇的に支援する事業、これも検討されないか、本市のお考えをお聞きします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 学生の皆さんの通学に係る料金負担の軽減につきましては、全市的な観点から検討すべき課題と認識しております。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） 子育て日本一をめざし、将来、三次市に残る次世代の若者を支援することは、三次市にとって大事な考えであると思いますので、ぜひ前向きな検討をしていただきたい、そういうふうに思います。

それと、去る6月5日に広報広聴常任委員会、これが初めて三次青陵高等学校で意見交換会を開催させていただきました。生徒の皆さんから、その中で意見としていただいた中で、JR塩町駅から三次駅方面の列車の便が少ないので増やしてほしいという意見をいただきました。下校時間帯が合わなく、長土手を歩いて帰る青陵高校生をときどき見ることがございますが、その理由が今回の青陵高校生の意見交換会でわかったような気がします。今後、福塩線や芸備線を含め、地域公共交通の課題を話し合う機会に、JR西日本のほうへ、夕方の便の利用しやすいダイヤの検討、もしくは増便をしていただくか、希望の時間帯に合わせたバス便の運行をお願いできないかお伺いします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 塩町駅から三次駅方面へは芸備線及び福塩線が1日13便ございます。夕方4時40分以降の便も6便あるところでございまして、現在のところ、時間に合わせて利用をいただければと考えております。向上的なダイヤ改正等は、この便に限らず検討すべき課題であると思っております。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） 三江線の二の舞を踏まないように、やっぱり利用する便のダイヤについては大きな検討課題であろうと思います。ぜひとも検討の中に入れていただきたいと思います。

それでは、JR三江線の跡地利用についてお伺いします。現在、三次市の粟屋地区から三江線の廃止後の活用について要望書が出ておりますが、それについての市の見解をお伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 三江線の跡地利用についてお答えを申し上げますが、初めに、通学定期バスへの定期代に対する支援ということではありますが、担当部長が御答弁したとおりでありまして、若干補足をいたしますと、JRの意向として、初期投資についてはJRが負担していくということで理解をしておりますし、また、ランニングコストについては一定期間、JRとしても一定の支援をしてくださるということでありますから、そこらが具体的にどこまで金額を出し

てくれるかということが明確になっておらないということと、もう一点は、当然ながら、国の補助を導入した中でのバス運行を進めていくべきだと思っております。そこらの国の補助金がどうあるべきか、そこらの推移を見ながら全体の中のバス代が決まってくるということでありますから、必然的に定期券の購入についても今の時点では明確でないと答えざるを得ませんが、いずれにしても、来年の4月から運行しますから、当然ながら定期券については幾らという形はそこらで、先ほど部長が言いました、全体の中でどうあるべきかというのはまた考えていく必要があろうと思っております。

それでは、御質問にお答えを申し上げたいと思います。きのうから同様の御質問がございましたが、私のほうから、重要な案件でもありますので、改めて、重複する面もあろうと思っておりますが、お答えを申し上げておきたいと思っております。

J R西日本におきましては、広島県を通じまして、私どもの見解としては、一方的に回答を求めてきたと言わざるを得ないと思っております。その内容は、三江線廃止後の鉄道資産の譲渡については一括無償譲渡を基本として、一部を地域振興にする場合は有償という考え方でございます。そのことについては、拙速的ということをきのうも申し上げておりますが、9月末までに契約をしたいという条件を示してこられ、それぞれ自治体の判断を求めているという状況が現時点の状況であります。これは言うまでもなく、このような短い期間の中で、しかも2者選択において振興策を考えることはきわめて困難と言わざるを得ないわけでありまして、このため、広島県、島根県もJ R西日本に対して回答期限の問題を含め、しっかりと働きかけてほしいということの要請をそれぞれの自治体において、また私自身も申し上げておるところであります。

そういう中におきまして、鉄道資産の活用という面がございますが、一方では甚大ともいえる負担を覚悟していかなければなりません。それは将来に向けた橋梁や鉄橋の維持管理経費や災害対応、さらにはこれは大きな課題と受けとめておりますが、最終的な除却に係る経費等を考えましたとき、それぞれの自治体での判断で進めるということは、先ほど申し上げましたように大変厳しい状況でございますし、広島県に対しまして、県としての判断、考え方を求めているところであります。

その具体的な1つとしては、6月12日に開催されました、県議会議員の皆さんや県の幹部の職員が参加する広島県内陸部振興対策協議会においても、鉄道資産を考える上での課題や要望について、私自身、発言を求めて申し上げたところでございます。先ほど申し上げましたように、J R西日本は9月末での回答を求めています。このような短期間で結論を出せる事案でないということで、他の沿線の自治体もそのような同様の認識を持っておると思っております。今後のJ R西日本の出方を特に注視しながら、県には既に積極的に対応を求めているところでありますが、繰り返し、広島県、島根県としてもJ Rに対して交渉、話し合いを持っていただきたいということを強く願っております。

そうした中、現時点では最も大切なことは、来年の4月1日に三江線が廃止になるということでございます。同日から代替バスを安全な中で運行させていかなければならない大きな責任

がございます。基本となるバスルートは確定いたしました。107キロに及ぶ三江線廃止に伴う全域的な形成計画を策定しながら、ダイヤ編成、バス停の設置の場所、さらには運行事業者との関係、料金の問題、それぞれ見つめていきたいと思っております。当然ながら、繰り返しのようになりますが、料金との関係、また中国運輸局との関係については、緊密な中で、この大きな課題に対して、限られた期間になろうと思っておりますが、精力的に見つめて、将来展望もそういう中で模索をしていきたい、これが現時点の三次市としての姿勢でございます。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) 市長から今の現時点での市の状態、対応、お気持ちを聞かせていただきました。少し質問が重複することもあるかも知れませんが、このたび、皮肉にも瑞風という超豪華列車が走ります。これは1人の乗車料が27万円と聞きました。三江線は1日の売り上げが6万円から7万円ぐらいの計算にしかならないと思います。何か随分皮肉な運行が始まったんだと、そういう気持ちもしております。これはちょっと余談でございますけども。

今後、三次市内に同じような廃線敷が作木町内にあります。活用策については、地域と市と一緒に検討していくことになるかと思っておりますけども、こういうことは将来的にJR西日本と協議を一緒にされる、そういうことと、また、代替交通のルートがほぼ決まったようですので、先ほどの市長の中にもございませんでしたので、一応、ルート案をもう一回お聞かせ願えればと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) ルート案につきましては、4月27日に開催いただきました全員協議会でも案という中でお示しをさせていただいておりますが、この案につきましては、5月31日に開催されました第2回三江線代替交通確保調整協議会におきまして、本市に関するルートといたしましては、一般国道375号を走るルート、対岸の一般県道三次河内線、県道112号線のルート及び主要地方道庄原作木線並びに国道50号線を走行するルートが承認されたところでございます。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) 鉄道資産の活用については、地域内でまだ十分な活用策が話し合われていないのですが、先ほど9月末ということも聞きましたが、それ以後、JR西日本との話し合いに時間的な余裕があるものかというのは、わかれば教えてください。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 先ほど市長のほうからも申し上げましたように、この期間も含めて、県でありますとか、県を通して、いわゆる短期間では困難であるということを申し述べて、今その調整等もいただいているところと認識をしております。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） 決まっていないことをくどくど聞くのもなかなか難しいんですけども、今後、やっぱり全国で廃止された鉄道資産を活用した観光体験事業事例などが人気を集めていると聞きます。そういったような実態を調査されたことがあるのかお伺いします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 現在、代替バスの運行ルートや便数などの協議を最優先で事務を進めております。活用事例につきましては、全国的なものを含め、実際の調査はしておりません。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） 今まだ検討されていないということですが、今後、代替バスの決着がついた時点でも、またそういう話を私もさせていただけるのではないかと思います。それと、代替バスの利用者を確保するためにも、観光客のバス利用を含めた地域振興策、そういったものが必要だと思いますが、市はどのようにお考えになっているかお伺いします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 今回の代替バスは路線バスとして運行されますけども、観光地を結ぶ交通手段としても利用が可能でございます。代替バスの運行ルートや時刻表などをしっかりPRして役立てていきたいと考えております。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） ぜひ三江線の二の舞にならないように、代替バスの運行については他に利用をしっかりと求める、そういうPRは大事かと思えます。よろしくお願ひいたします。

それと、三江線モニターツアーというのが現在ありますが、当然、これは今年度いっぱい廃止になると思えます。現在、今年度最後ですが、民間旅行会社企画の三江線モニターツアー

が今、年間15回計画されております。この三江線モニターツアーも今年度で廃止になる中で、本市の観光戦略、これにかわるものがないかお考えをお伺いします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) JR三江線モニターツアーは、JR三江線を観光の観点から活用していこうと、三次市観光キャンペーン実行委員会の事業の中で平成25年度から始めてまいりましたが、残念ながらJR三江線が廃線となることから、今年度で終了と考えております。今後、関係する地域や団体の考えもいただきながら、この三江線の事業につきましては、さらには事業効果等も考えながら進めていきたいと思っております。

また、市の観光戦略といたしましては、酒屋エリアに集中している観光客を周辺のエリアへ周遊させることで観光消費額を増やしていきたいという考えでございます。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) ぜひとも今年度中にまた次の案を練っていただいて、提示していただければと思います。

この三江線モニターツアーには観光ガイドがついております。ツアーの参加者からおもてなし感があると大変な好評を得ておりますが、中山間地域の生活の中に観光資源がたくさんある、それが役立っているところがございますけれども、三次市からの観光ガイド養成事業として予算をいただいて、ガイドは現在、作木町内のほとんどの観光や体験事業の案内ができるように勉強されているところがございますけれども、ボランティアガイドは地域の観光には重要な役割を担っているものと考えます。現在、三次市内で観光案内をされているボランティアガイドさんがおられますけれども、これからの三次市の観光戦略には大いに必要な人材だと考えます。ガイドの増員や後継者の育成について、重要な課題だと思いますが、これについて市のお考えをお伺いします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 先ほどの三江線のモニターツアーの終了ということに兼ねまして、お話をさせていただきましたガイドも、我々も全市的な観光戦略を考えていく必要があると感じておりますが、地域の皆様からどうやって地域を盛り上げていこうかという御提案も積極的にいただければと感じているところがございます。

御質問いただきましたボランティアガイドにつきましては、観光を進めていく上で重要な役割であると考えております。高齢化によりガイドが減少してきた中で、本市は三次市観光キャンペーン実行委員会の事業の中で、平成25年度から観光ボランティア養成講座をスタートさせ

たこともございまして、少しずつではございますが、新たなガイドも誕生してきております。
また、平成28年度につきましては、高校生も参加していただいているところでございます。今後は若者を中心とした観光ガイドの育成にも取り組んでいきたいと考えております。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) このボランティア観光ガイドにつきましては、本当にこの三次市がこれから観光で少しでも地位を得ていくためには必要な人材だと思います。これについて、今、高校生も加わってきたということで、若い方のセンスでまた三次市を案内できるような、そういう先の見えた事業になるように願っております。

次は、三次市のふるさと納税についてお伺いいたします。

現在、ふるさと納税が全国で我が市町ということでより多くの寄附を集めておられます。その中には、いろいろ返礼品に工夫をされて熱が入ってきているところでもありますが、我がふるさとであるからといった寄附から、縁もゆかりもない市町の特定の目的に使われる寄附などにも人気があるようにも思います。この中から現在の傾向を少しお伺いしたいと思いますが、直近3年間の目的別納税額と、納税者の地域分布と伺いますか、そういうものがわかればお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 平成26年度につきましては、子供に関する事業で最も多く寄附をいただきまして、約613万円。続いて、その他ということで約606万円。3番目が健康福祉ということで、約245万円の寄附をいただいております。平成27年度もやはり子供に関する事業が一番多く、約4,000万円。続いて、健康福祉が約2,076万円、環境が約1,533万円の順番となっております。平成28年度からは寄附メニューが変わり、最も多かったのが子育てに関する事業で、約3,486万円。続いて、その他市長が必要と認める事業が約2,586万円。続いて、農業振興に関する事業が約1,513万円という順番になっております。

地域分布ということになりますと、やはり東京を中心とする関東地方からが約41%、続いて関西地方から約22%、3番目が広島県内を中心とした中国地方で約18%ということになってございます。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) この中で、また、一番と伺いますか、人気のある返礼品、それから、納税の集中する時期の傾向があるのか、これもお伺いいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 人気のある返礼品は、三次ピオーネなどの果物や肉、最近では蜂蜜が人気でございます。寄附は年度初めに人気の返礼品を求める方が多く、その後は秋から年末にかけて増える傾向がございます。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） ありがとうございます。全国の中で三次市の納税ランクというのはどのぐらいの位置になりますか。そのことによって、三次市の全国への知名度、そういうものはかかれるのではないかと思います。お伺いします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） ふるさと納税を所管いたします総務省はランキングを公表しておりませんが、平成28年度は、広島県内で申しますと、本市は3番目の寄附額となっているところでございます。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） 今年4月1日の総務省の通知につきまして、質問を続けます。

三次市の返礼品の返礼率がこれまでどのぐらいに設定してあったのかということと、通知で廃止もしくは返礼中止対象とされる返礼品がありましたでしょうか。それと、3割を超える返礼品金額について、今後の指導や方向性、本市から取り扱い業者に指摘されたような事例がございますか。お伺いします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 三次市のこれまでの返礼率は、平均4割を基準として産品をそろえてまいりました。しかし、総務省から本年4月1日付で、返礼率を3割以下にすることなどの通知がありましたので、改善に向けた準備をしているところでございます。

通知で廃止の対象となるものがあるかということでございますけれども、地域限定を含め、商品券は廃止の対象であるということから、トレッタみよしで使える商品券の返礼につきましては5月で既に廃止をしております。また、高額ということで、高額で転売の可能性があるものといったしまして、奥田元宋先生の彩版画がございますが、現在、これにつきましては見直しの対象として検討しているところでございます。

それから、4月1日の総務省の通知を受けまして、3割以内の返礼品の提案を4月に各事業所へお願いをしているところをごさいますて、今後、会議を開催し、見直しの進捗状況を把握し、9月1日を目途に一斉で見直しをするように準備を進めているところをごさいます。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) ありがとうございます。見直し、今までは4割を目標にということで、返礼品をつくっておられる方、皆さんのほうも努力してこられたと思います。うまくまた業者の方もこの返礼品のうまみといいますか、利益が上がるような形をできればしっかり検討していただきたいと思います。

それと、本市が目標を達成するために特にアピールされていることがあるようでしたら、目標を達成するための取組がございましたらお願いします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) これまでホームページ以外、ホームページもごさいますすが、都市圏などへの新聞広告や雑誌広告などを行ってまいりました。現在は、先ほど申し上げましたように返礼品の変更前であるため、改善が整った上で、さまざまな媒体によるPRや魅力ある返礼品の追加などを行っていきたくて考えております。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) ありがとうございます。今回、ふるさと納税、今年度から名目を変えておられますけども、やはり全国にアピールするためには用途をはっきりする必要があると思います。そういう目的を、今回限られた、今回新しく設定されましたけども、今後の返礼品の内容についてとか、多くの方にふるさと納税の取組を知っていただく手段として、三次市にはホームページと全国ではふるさとチョイス、そういうものがごさいます。これ以外にふるさと納税を、三次市を探す手段があるかどうか、お伺いたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) ふるさと納税を通じまして三次市を知っていただく機会も増え、製品のPRにも大きな効果があるものと思っております。これが移住や観光につながることも期待をしているところをごさいます。三次市のふるさと納税のPRにつきましては、ホームページや広告、三次市ふるさとサポーターや展示会など、市外の方に向けてのPRも行っているところをごさいます。

また、例えばですが、神石高原町のように、犬の殺処分ゼロへの支援にふるさと納税を利用する例もあります。三次市でも同様の取組を検討しておりまして、7月1日から寄附メニューの1つである伝統的な三次の鶉飼の保存・継承に関する事業のクラウドファンディングを施行する予定でございます。返礼品には関心がないが、応援したい事業があれば寄附をしたいという方を対象として、新たなメニューにより三次市へ関心を持ってもらえるものと期待をしているところでございます。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番（齊木 亨君） ホームページだけでなく、やっぱりふるさと納税を通じた全国への三次市のアピールというのは大事かと思えます。ましてや今も言われました鶉飼についての、実際、市の財源も出ておりますが、納税のほうで期待できる財源が入るとなれば市のほうも助かるという、そういう思いもします。ふるさと納税の仕組みの中で、三次市は返礼品のもらえる回数やどのタイミングで申し込みをするのがよいのか、控除の目安、本市でどのように使われたか、そういうものを納税者の方に対してお礼をこめた報告をするということも、今後大きな支持をいただけるものと思えます。ぜひそういった細かい配慮もお願いして、次に移ります。

三次まるごと博物館事業につきまして、尾関山公園の歴史ある桜名所復活ということで質問をしたいと思えます。

平成29年3月、今年の3月策定の尾関山公園サクラ等植生管理計画で調査された中で、公園内には多くのソメイヨシノが植えてありますが、老朽化といいますか、古くなった桜の勢いを盛り返していく方策の必要性を考える、そういったソメイヨシノの回復の方策というものほどのようにされるのか、また、植生後の成長を踏まえた植え方の指導も必要と思えますが、植生管理計画の取組についてお伺いします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長（坂本高宏君） 本年3月に作成しました尾関山公園サクラ等植生管理計画では、桜の目標像を、桜一本一本が生命力にあふれ、江の川や町並みと絶景をなす歴史ある桜山として、10項目からなる管理の基本方針を定め、老朽化した桜の回復については、桜同士の適切な植栽間隔の確保や土壌改良、施肥、剪定などの育成管理を行っていくこととしております。

また、植え方の指導についての御質問ですけれども、尾関山公園には既に木と木が近い密植状態のため、植えるよりは伐採や移植を考えないといけない状態です。市民の皆様が楽しみながら尾関山公園にかかわっていただけるよう、今年度、市民参加型の組織を立ち上げ、てんぐ巢病などの病気の枝の剪定、施肥、また必要な新たな植樹などを、樹木医の指導も受けながら、市として管理者も協力して実施していきたいと考えています。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） 尾関山公園、昔と現在とを比較する写真を今回提示すればよかったんですが、それは皆さんのほうでそれぞれ調べていただければいいと思いますが、江の川側の山裾に常緑広葉樹、これがかなり成長しておりまして、尾関山公園の下半分以上が覆い隠されているように見えます。大きくなったカシなどの常緑樹の剪定、間引き、そういったものをするこ
とで、公園の上半分の桜やツツジが生きてくるのではないかと思います。以前もそのような動きがあったように聞いておりますが、今後そのようなお考えがこの管理計画にあるものかお伺いします。

（建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長（坂本高宏君） カシの木につきましては、桜が見えないという御意見のまた一方で、根を張り斜面の崩落を防いでくれる実態があり、また、カシの木の大き木は尾関山公園の歴史性を感じさせ、桜やもみじを色鮮やかに見せる背景にもなっていることから、大規模な伐採はせず、部分的な枯れ木、枯れ枝の剪定などで維持する方針としています。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） 剪定、間引きといいますと、ある程度専門的な見方が必要だと思いますし、また、剪定される方もやっぱり技術も要るし、危ない危険な作業だと思いますので、その辺は推しはかって市のほうでといいますか、今後の対応をお願いしたいと思います。

それと、次は、寺戸地区の桜堤の整備ということでお伺いします。

平成29年、今年の2月に三川合流部周辺河川環境整備計画第2次重点プロジェクトが策定されております。かなり大きな計画を策定された中で、寺戸側の水道橋から上流部の堤防に桜を植生する計画があります。堤防に木などを植える場合、護岸堤防の機能を保つために規定の断面以上の盛り土が必要ですが、堤防には既に余盛りしてある箇所もあり、その箇所には植生が可能なのかお伺いいたします。

また、河川管理者である国土交通省と地域関係者と市の協議の場はいつごろされるのか、お伺いいたします。

（建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長（坂本高宏君） 一般的に堤防への桜などの植樹については、根が堤防の弱体化を招くおそれがあるので、堤防管理者の許可なく行うことはできません。寺戸付近の桜堤整備については、本年1月作成の三次市三川合流部かわまちづくり計画の第2次重点プロジェクトの整備

メニューの1つとして、国土交通省が桜の植樹が可能となる堤防整備を行い、三次市が占用許可を受けて桜の植樹を行うこととなっています。寺戸の堤防は余盛りがあるように見えても、桜堤として完成していないので、現在のところ植えられません。早期の整備に努めますので、御理解をお願いしたいと思います。

また、国土交通省と関係する住民との協議については、桜堤の設計が具体的になる秋ごろになると聞いております。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) このことにつきまして、市のほうが大きな計画を策定していただいたということは本当に感謝にたえません。市が桜でもう一度、再び三次市は桜と、そういった雰囲気になるように願って、次に移ります。

名跡と書いておりましたが、これは古刹とかえさせていただきます。鳳源寺を含めた尾関山公園周辺の環境整備とはということで質問を進めていきます。

寺院は、民間というくくりの中でございますけども、四十七士ゆかりの鳳源寺や吉祥院、浅野長治公建立の妙栄寺など数があり、観光に結びつけた一帯の整備が必要と考えます。現在、鳳源寺境内におきましては、イノシシの餌探しといいますが、掘り荒らす被害がありまして、大石内蔵助手植えの桜と伝わるしだれ桜の周りやら、寺院裏の地方随一といわれる庭園の愚極泉という庭があります。いずれも被害を受けて、観光客への公開などには深刻な状況になっておりますが、それらの整備、そして荒らすイノシシの有害駆除、これは尾関山公園の周辺一帯の観光をめざす上では喫緊の課題ではないかと考えます。これら寺院周辺の環境維持、今後の観光の展開をめざす上で、何らかの支援がないと、整備や維持にかかる費用や人手の工面、そういうものが足りない、そういう状況でございます。これにつきまして、三次市として何らかの支援の方法があるかどうか、お伺いいたしたいと思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 鳳源寺を始め、三次地区には多くの歴史的、文化的な資源がございます。三次まるごと博物館事業を展開していく上におきましても、こうしたさまざまな資源を結びつけ、また磨いていくことにより、三次地区全体の魅力を高めていくことが重要であると考えてございます。

こうした中、歴史的な建物等への支援につきましては、最近では地震による修復の増加もあり、国、県の指定文化財であっても支援を受けることは容易でないのが現状でございます。また、観光地と支援につきましては、三次町の上市、太才通り及び三次本通りの沿道地区の場合におきましては、国の交付金制度を活用した家屋の修景補助等を行っておりますが、こうした制度の適用による支援を除き、個人等が所有する建物等への支援は困難であると考えてござい

ます。

市といたしましては、今年度設立する観光推進組織三次版DMOや観光協会等と連携しながら、外国人も含めました観光客の誘導やおもてなしのための看板設置やガイドマップの作成、SNSや地域メディア等による情報発信などをしっかり行ってまいりたいと考えてございます。あわせまして、三次地区拠点施設を核とした三次まるごと博物館事業を推進し、三次地区がより魅力ある観光交流の拠点となるよう全力で取組を進めてまいりたいと考えてございます。

また、鳥獣保護等の関係につきましては、必要な対応等についてどのような検討ができるかというのは、関係部署等も連携しながら検討をする必要があると考えてございます。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番（齊木 亨君） ぜひとも、やはりその周りの方は今、門徒さんも少ない、信徒さんも少ない、そういう関係の中で苦勞して運営をされているように聞いております。市の何らかの形が今後でも支援できるものがあるようでしたら、また検討させていただきたいと思えます。

次に、三次版DMOの働きはということで質問を続けます。

三次地区拠点整備事業の中の計画の中で、三次まるごと博物館事業がございまして、市民の理解をいただきながら進んでおります。また、三次市妖怪を生かした文化・観光推進市民委員会が、委員を集めて、計画をされている三次もののけミュージアムや三次地区周辺観光づくりなど、妖怪観光振興、土産、名物、飲食開発、そういった実現に向けた取組について提言を行うことを目的として設置されているように聞きます。この働きを三次版DMOの役割と似通ったものと考えますが、市の御見解をお伺いいたします。

もしそうであれば、今後の仕事について、この市民委員会に引き継ぎされていくものか、そうでなければ三次版DMOはどのような働きをするものかお伺いしたいと思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長（中村好宏君） 妖怪を生かした文化・観光推進市民委員会につきましては、稲生物怪録や日本妖怪博物館を生かした本市の文化観光振興の方向性や取組等につきまして、三次町のみならず、全市的な視点から議論し、市に対して提言等をいただくために、市内の経済、文化、観光、地域等の関係機関・団体から参画いただき設置したものです。

一方、三次版DMOは、市民委員会から市にいただいた提言等も参考にしながら、三次市の観光振興を進め、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光まちづくりの舵取り役として、観光まちづくり実現のための戦略と、その戦略を確実に実施するための調整機能を持つ組織をめざして設立するものでございます。

三次版DMOの主要な事業といたしましては、市場調査、広告宣伝などのマーケティング・プロモーション事業、施設管理・メディア開発事業、自然農村体験などのグリーンツーリズム

事業、さらには旅行代理店事業の4つの事業を段階的に展開していく予定でございます。

現在、三次地区において取り組んでいる三次まるごと博物館事業は、市の観光まちづくりにおいて重要な契機となるため、まずは三次地区の施設管理・メディア開発事業に注力するとともに、三次地区から市内各所への回遊を促し、三次市全体がにぎわう仕組みづくりを進めてまいります。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) この三次版DMOというのが、私も中の大きな役割をするものだと、そういうふうに思って聞いておりましたが、ぜひともこの三次まるごと博物館事業の中も、三次市内のDMO、観光について、観光ばかりじゃなく、そういう土産とか、そういうものはございますけども、しっかりとそれが働きになるような方向を期待しておりますので、ぜひ機会にしっかりとものにしていただきたい、そういうふうに思っております。

ちょっと時間もなくなってきましたが、4番目の介護保険制度改正につきましての実施による三次市の介護保険の影響について、お話を進めさせていただきます。

介護保険制度の改正は、本年4月から、全国一律の介護保険のうち要支援1・2は切り離されて、高齢者の利用する通所介護、訪問介護が市町の事業に完全移行いたします。このことについては、新聞報道などマスコミは、3月ごろを中心に数回にわたって実態の報道とその仕組み、特に地域支援事業、総合事業の仕組みを報道しておりますが、その中で、高齢化、過疎化の進む地域で、この事業の受け皿となるボランティア、NPOなどによる住民主体サービスの導入が低調であり、三次市のような地域の小規模介護事業所の経営困難さ、その課題やその実態が伝えられております。

しかし、市からの、65歳以上の高齢者、介護保険料の納付については案内はあるものの、市民はもちろん、議員も、改正介護保険料の4月以降の介護保険事業の実態や市独自の要支援、主な事業の内容についての説明はございません。市民の方は、以前の制度改正時に行われたような、リーフレットを各世帯に配布するなどの丁寧な説明をする取組が必要かと思えます。私も何回か議会で質問しておりますが、今年に入っても市民の方々から不安の声や疑問の意見を聞き、また、マスコミ報道でも市について詳しく報道されておられませんし、そこで、今回改めて三次市の介護保険事業の内容と介護事業者の聞き取りなどによる介護保険利用者の実情についてお伺いをいたします。

要支援1・2の方が利用している通所介護、これはデイサービスですね、それと、訪問介護の利用に介護保険が適用できなくなり、今後は自治体主導の地域支援事業にシフトしていくことが決まりました。

時間がないですね。ちょっと質問書を送っておりますので、もしわかりましたら、その質問書の内容で答弁をお願いしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 今、議員のほうから、説明が不足しているのではという御指摘をいただきました。市といたしましても、広報紙やCATVなどを通じて、重ねて市民にお知らせしておるところでございますけれども、御指摘を受けとめ、周知の方法など、工夫をしながらわかりやすくお知らせするように努めてまいります。

さて、今回の介護保険法の改正でございますけれども、主なポイントは、要支援者に対する介護サービスのうち、通所介護と訪問介護の2つのサービスが保険給付の対象から外れ、市町の地域支援事業に移行したことになります。三次市におきましても、本年4月1日をもって、通所サービス、訪問サービスを地域支援事業に移行いたしましたけれども、いずれもサービス内容は現行と同様でございます。単価等についても現行相当といたしまして何ら変更がないことから、利用者の負担や介護報酬もこれまでどおりで、来年度以降も同様でございます。

住民主体のサービス、こういったものを今後やっていくというふうに申し上げておりますけれども、これは従来の通所介護や訪問介護サービスに加えて新たにメニューの開発を進めているものでございまして、元気な高齢者を含めた住民ボランティアを主体とした提供体制の整備など、なおも調整が必要でございますけれども、できるだけ早くサービス提供ができるよう努めてまいります。

（18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔18番 齊木 亨君 登壇〕

○18番（齊木 亨君） 全部質問し切れん状態になりましたけれども、以前から地域包括ケアシステムの取組、これは最後の質問になるんですが、地域包括支援センター、医師会、民生委員、地域自主組織などの連携が進んでいると聞いておりますが、その現況と地域包括支援システムの体制づくりはどこまで進捗しているのか、その取組をお伺いしたいと思います。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 地域包括支援システムの現在の取組状況という御質問でございます。この御質問に関しましては、昨日の岡田議員のほうもお答えさせていただきましたけれども、地域包括ケアシステムの構築のきっかけとするために、三次地区医師会、三次市社会福祉協議会、三次市地域包括支援センター、三次市の4者で地域包括ケア講演会を市内各所で開催してございまして、講演会を行った地域からケア会議の立ち上げの取組を進めておるところでございます。昨年度は市内3カ所、3会場で講演会を開催いたしまして、そのうち新たに作木地区で地域ケア会議の立ち上げを行ったところがございます。地域ケア会議は、地域包括ケアを進めていく上での1つの手法でございまして、立ち上げることが目的ではございません。地域住民と医療、介護の専門職が地域課題、地域の社会資源や地域課題についてともに考え、話し合

うことが何よりも重要かと思えます。今後、地域会議の活性化を図りながら、具体的事業を展開いたしまして、高齢者が安心して暮らし続けられる地域社会の構築をめざしてまいりたいと思っております。

(18番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[18番 齊木 亨君 登壇]

○18番(齊木 亨君) 時間が過ぎましたので、これで質問を終わりますが、また次は次回ということでさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きい項目で、子供たちを取り巻く環境についてと、受動喫煙対策について、2点質問いたします。

まず、1項目め、子供たちを取り巻く環境についてお伺いいたします。現代社会において、親による虐待死、子供の貧困など、家庭の教育力の低下が問題視されているところ、本市の子育て支援の基本理念を「子育てに夢がもてるまちみよし～女性が働きながら子育てできる環境日本一をめざして～」として、ほかにない数々の取組がなされていることに一定の評価が寄せられております。

中項目1、子ども・子育て会議について。平成24年施行の子ども・子育て支援法に定める子ども・子育て支援に関する事業のニーズに即した実施を目的として、本市では平成25年に子ども・子育て会議が設置され、平成27年度から平成31年度まで、子ども・子育て支援事業計画策定に向けて調査、審議が行われました。ホームページには、平成27年2月23日第6回開催前での記載で、そのときの会議要旨がないため、協議内容、以降の開催等が確認できませんでした。ホームページで確認できました子ども・子育て支援事業計画素案を見ますと、市のまちづくりの基本となる三次市総合計画を上位計画として、関係する計画と整合性を保ちながら策定され、計画の対象は、生まれる前から乳幼児期を経て青少年期に至るまでの子供、青少年と、その過程で各分野の計画部分を除いて、次世代育成支援行動計画の性格を持ち合わせるものとあります。改めまして、子ども・子育て会議設置の目的と、重立った審議内容をお伺いいたします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 子ども・子育て会議は、平成27年度に始まった子ども・子育て支援新制度における市の支援事業計画策定に当たり、審議する機関として平成25年

12月に設置されました。子ども・子育て会議は、支援事業計画の策定、変更の際の審議や、子育て支援施策の実施状況に関する事など、子ども・子育て支援に係ることを調査審議し、継続的に支援事業計画の点検、評価、見直しを行っていく役割を担っていただいております。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 素案では、基本理念のもと、子ども・子育て支援の推進のために3つの基本的な視点に立ち、計画の実施を図るとあります。注目すべきは、視点3、「地域全体で子育てを支援する。家族、地域、行政、企業等が、子育て家庭の『支え』となり、社会全体が子育てを暖かく応援し、支えあっていく地域づくりを進める」であります。この子ども・子育て支援事業計画は、市民も共有することが必要と考えます。子供たちの健全な育成のため、家庭、地域、事業者、行政、それぞれの役割について基本的な考え方を共有し、役割をしっかりと認識するための啓発はどのように行われましたでしょうか。お伺いいたします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 子ども・子育て会議は、支援事業計画策定後におきましても、計画の進捗状況について調査、審議していただくために、平成27年度、平成28年度とも各1回会議を開催しております。その中で、子ども・子育て会議のメンバーとしましては、子ども・子育て会議条例におきまして14人以内の委員で組織することとしておりまして、その中に、子供の保護者代表の方2名、それから市民の代表の方1名、事業者の代表の方1名、それから企業団体の代表者の方2名といったように、市民の方を含めた委員で構成され、この会議を開催してまいりました。本会議は平成27年度から平成31年度までの5カ年計画となっております。計画期間終了までは、この子ども・子育て支援に関することに対する御意見をこの会議の中でいただくように、定期的な会議開催を考えているところでございます。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 次に、中項目、明日の三次教育創造懇話会について。平成24年3月に制定されました「みよし教育ビジョン～三次『夢人』育て～」に示された子供像、人間像を踏まえて、学校、家庭、地域において求めていく子供の姿をイメージし、具現化するため、平成25年4月、明日の三次教育創造懇話会が設置されております。設置目的と役割をお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長（長田瑞昭君） 明日の三次教育創造懇話会は、平成24年3月に制定しました「みよし教育ビジョン～三次『夢人』育て～」を具現化するため、教育ビジョンに基づいた今後の具体的な教育推進に関して、幅広い視点から検討、協議を行い、三次市教育委員会に提言することを目的に平成25年4月26日に設置をされたものでございます。平成25年度には計3回の会議を重ねまして、同年12月24日に提言書が提出されております。この提言書には、いわゆる縦の一貫教育であります保・幼・小・中・高の連携と一貫教育の重要性、また、いわゆる横の一貫教育であります全市を挙げて取り組む教育環境づくりの必要性を述べていただいております。特にこの横の一貫教育の提言を受けまして、平成26年度からはみよし教育フェスタが開催されているところでございます。この実行委員会には、学校関係者、保護者、そして青少年育成市民会議などの地域の方、また経済界では三次商工会議所からも参加をされているところでございます。

（16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） 縦の連携と横の連携という大切な部分が協議されているというところではありますが、学校教育の創造と教育環境づくりの2点について検討協議を行って、提言書を提出されていると思います。当時、本市では小・中一貫教育への移行期間で、コアカリキュラム、オリジナルカリキュラムが作成されていましたが、この提言が本市独自の教育カリキュラムに生かされましたでしょうか。どのように反映されたかお伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） ただいま議員のほうからもございましたように、この三次教育創造懇話会で提言いただいたものというのは、縦の一貫教育、そして横の一貫教育というところでございます。したがって、おっしゃっていただきましたように、学校教育のほうにもその提言をあわせていただいたものであります。全体的な形で申し上げますと、学校教育も含め、また社会教育も含め、しっかりとオール三次でやっつけようというところでございます。子供たちの夢、志をしっかりと育てていくためのものがございますので、1つのキーワードでいいますと、縦の一貫教育の中の小・中一貫教育、これは議員もおっしゃっていただきましたように、本市の全中学校区でやっていることでございますので、これをまたしっかりと支えていただくベースが横の一貫というふうにも捉えております。縦の一貫教育のほうもしっかりと引き続き行っていきたいと思っております。

（16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） 提言書の表書きに、行政が決意を持って取り組むことを強く希望した

とあり、また、サブタイトルに「全市をあげて本気で三次の子どもたちを育てるために」が目にとまりました。今、教育長もお答えいただきましたが、縦横両方の連携が健やかな子供たちの育成に本当に大切なこととなっていると思います。学校教育の創造では、提言書の中に、自然と人との調和による持続可能な自然・社会システムとしての里山文化が、文化、芸術にも反映しているところが三次の誇る環境とあります。こういった提言書の内容を見ますに、三次を誇りに思い、子供たちの未来を深く考えられた委員の熱い思いを強く感じます。大切にしていきたいと思います。

続いて、中項目3、三次市社会教育委員会議について。平成26年度に入り、三次市教育委員会が三次市社会教育委員15名を委託しました。まず、設置目的と役割をお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 三次市社会教育委員の会議の設置目的と役割でございます。まず、社会教育法とそれに基づく三次市社会教育委員条例には、社会教育委員は、社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会に意見を述べ、必要な研究調査を行うことが規定をされております。社会教育委員の会議は、そうした社会教育委員の役割を果たすため、互選された議長が招集して開催されるものでございます。現在、15人の委員で構成をされています。三次市社会教育委員の会議では、社会教育上の問題点を整理され、その解決に向け、優先順位を決めて、必要な調査、研究、視察、研修等を行っておられます。特に最近は家庭での教育力低下を懸念され、その対策を活動の柱として位置づけておられるところでございます。

具体的には、平成26年から小・中学生の保護者に対するアンケート調査を実施、その集約結果から、子育てに悩む保護者や孤立する家庭の姿を明らかにされ、教育委員会へは家庭教育充実の提言をされ、また、家庭での啓発リーフレット「三次の子育て5カ条」の作成などを行っていただいたところでございます。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 家庭教育に関する提言書「家庭の教育力向上にむけて」の提出と、骨子補強のために、また啓発活動の一端を担う目的で、三次の子育て5カ条も作成されたとあります。こちらのリーフレットですね。三次の子育て5カ条の取り扱いについて、お尋ねいたします。

こちらのリーフレットは、私たち議員にも配られました。また、市内の保育所、小・中学校の保護者に対しましても一斉に配布されたと聞いています。リーフレットだけでなくポスターも作成されていまして、市内のショッピングセンターや郵便局などに掲示してあるのを見かけます。市内の保護者数名に聞き取りをいたしました。予想してはいましたが、大変残念な回答が返ってきました。「そんなのもらったかなあ」「どこへやったか」「子供が持って帰ったよ

うだったけど、中身を見ないでいる」などなど、心にとめていているという回答ももちろんありましたけど、ほとんどこちらに書かれている5カ条、大切な内容が届いていませんでした。お尋ねした保護者の方々は、日ごろPTA活動にも大変積極的に参加していたり、子育てに熱心な方たちでしたので、余計に残念でした。

委員の皆さんが、平成26年、家庭教育に関するアンケート調査を実施され、集約、提言書のまとめ、リーフレット・ポスター作成と、2年にわたり熱心に議論されてこられたことが実際に生かされていないと、本当に残念に思いました。ただ配って終わりでは、本来の目的が果たされていないのではありませんか。御所見をお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) リーフレットの活用状況ということでございますけども、また、その利用が生かされていないのではないかとということでございます。まず、活動状況につきまして、昨年度末に各学校を通じて行った私どもの聞き取り調査にもよりますと、家庭において十分な活用につながっていないといった声もやはりございました。教育委員会といたしましても、校長会等でこの三次の子育て5カ条の内容を、例えば学校通信等に連続して掲載することを依頼しましたり、また、市のPTA連合会等を通じまして、総会や研修会等での紹介や活用をしてもらう等、これからも引き続き普及啓発に努めていきたいと思っております。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 各学校での学校通信の掲載とか、市P連等の総会、研修での啓発の計画というのでも検討されているようであります。三次の子育て5カ条の生かし方について、会津若松市のあいづっ子宣言の活用方法を参考にすることを提案いたします。

会津若松市に脈々と受け継がれてきた青少年育成への熱い思いを、会津の伝統的な規範意識を踏まえて取りまとめられたあいづっ子宣言を市民が日常復唱、市内の小学1年生を対象に、あいづっ子宣言を暗唱できた児童に合格証を授与、平成14年度より市内18カ所にあいづっこ宣言の立て看板を設置、民間企業では朝の朝礼などでの復唱、日常生活に取り入れられていて、青少年をめぐる問題は、家庭や学校、地域関係団体が個々ばらばらに努力するのではなく、共通指針のもとに連携を図りながら市民が一体となって取り組むことが大切と、具体的に活用されています。せっかく作成されました三次の子育て5カ条を、本市でも具体策をもって積極的に市民に啓発してはいかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 活用にかかわりまして、しっかりと家庭での音読ということも今御提案

をいただいたところでございます。この三次の子育て5カ条につきましては、家庭での取り組みたい項目をわかりやすくまとめたものでございますので、今御提案いただきました音読も1つの方法であろうかと思いますが、まずは日々目にとまるところに置いてしっかりと活用をしていただきたいと思いますとも考えているところであります。

あわせて、社会教育委員の皆さんのほうも、この三次の子育て5カ条の中に我が家の1カ条というのがございます。これを広く公募し、どういう我が家の1カ条をつくって、また取り組んでいっているのかということもあわせて、今後の啓発につないでいきたいと考えていらっしゃるようでもありますので、そういったところと連携をさせていただきながら、教育委員会のほうの取組も進めてまいりたいと思います。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 今後の取組に期待をしております。学校、児童等の保護者だけでなく、ポスターも張っておりますけど、もう少しポスターの掲示範囲を広げて、市民の皆さんと一緒に取り組んでいけたらいいなと思います。

ここまで中項目で3つの組織活動を検証させていただきました。子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援事業計画の策定のため、明日の三次教育創造懇話会は教育ビジョン具現化のため、三次市社会教育委員会会議は家庭の教育力向上を目的として、いずれも委員の皆さんから英知をいただき、時間と経費をかけてまとめられた提言、大切にしっかりと活用していきたいものと思います。

本市の学力到達度検査では、中学校1学年理科以外が全国平均を上回っている結果を見ますと、一見、市費による教員の増員、少人数学級、小・中一貫教育の成果が出ているように思えます。しかしながら、データやアンケートでは表面に出ていない貧困、いじめ、非行などの課題、家庭教育の低下の問題をどうするか、さまざまな要因がもとに起こっている負の連鎖を断ち切るためには、もう少し踏み込んだ対策をしなくてはならないと考えます。学校の立場は、個々の考えや家庭の方針を優先するとし、押しつけになってはいけなと、必要なことであっても学校から発信することを遠慮したり難しくなっているように感じています。議論して文字化するだけでなく、自信を持って導く行動を起こしていただきたいと思います。いかがでしょうか。御所見をお伺いたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 議員のほうから、ただいま家庭教育の重要さということでお話をいただいたように受けとめております。先ほども議員の御質問のときに御紹介いただきました、家庭の教育力向上に向けてという三次市社会教育委員会会議の提言がございましたけども、この中の調査におきましても、今おっしゃっていただきました、例えば子育てにかかわって家庭での困

っている1つの要因としましても、子育てにお金がかかるというような問題もアンケートの中で答えていただいていた部分もございます。そういった意味で、昨日も申し上げましたように、例えば入学前の準要保護の家庭に対しましてもそのような制度も考えあわせて行っていくということを今後実施していこうと考えているところでございます。おっしゃっていただいた中身を踏まえながらのところでもございますので、そういうふうな御理解もいただければと思いますし、また、社会教育委員もそうでありますが、教育委員会といたしましても、一番大事なのはやはり教育の原点である家庭ということ強く思っておりますので、今後の三次市がつくろうとしております子育て未来応援宣言をしっかりとつなげていけるよう、教育委員会としても取り組んでまいりたいと思っております。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 家庭の教育力の低下、ぜひ先生方、教育現場で親の皆さんに向けて少しずつメッセージを届けていただきたい。私たちも親になって子育てしていく間、いろいろな教えをいただいて、育てて、子供と一緒に育ってきたような気がします。期待します。よろしく願いいたします。

中項目の4の女子教育の考え方について。明日23日から29日が男女共同参画週間で、今年度17回目のキャッチフレーズは「男で○、女で○、共同作業で◎」です。記号を使つてのキャッチコピーは見た目がすっきりしていて意味がぴったりと、なかなかいいなと思えました。女子教育という表現を昨今余り使いませんが、中項目の課題にあえて使いました。

戦後、女性は参政権、相続権、親権、男女共学制など、多くの市民的平等権を獲得したが、これを実質化するために重要な役割を果たしたのが、さまざまな領域で行われた女子教育であると文献にあります。子供のときから男女平等の意識を自然なものとするために、学校では男女の区別がなくしてあります。例えば、出席番号順。私たちのころは、男の子が先にあいうえお順、女の子が後からあいうえお順でした。運動会の駆けっこは、男女区別なくタイムで走るグループが決められているとのこと。日常生活で身につく感覚というものは大切ですが、現代社会のひずみの一端を見ると、何でも同じとすることに違和感を覚えます。時代に逆行していると捉えられるかもしれませんが、本来の男女の違いを認識し、お互いに認め合い、いたわり合うことで初めて男女平等が成立するとの考えで発言いたします。

学校で、折に触れ、女の子の本分、男の子の本分の導きがあってもいいのではないかと考えるところでもあります。性的少数者に配慮することはもちろんとして、最終的に自分らしく生き着くように、男女の性、体力、役割などの違いを認識する指導が必要になっているのではないかと考えますが、いかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） 女子教育の考え方ということの大きい問いでございますけれども、学校におきましては、男女が互いに個性や意思を尊重できるよう、それを進めていく学習として、学習指導要領に基づいた発達の段階に応じた学習を進めているところでもございます。これも以前申し上げたと思いますけれども、男女の体の特徴、あるいは思春期の心の変化など、異性についての正しい理解を深めることを保健体育や道徳や学級活動で行ってもおります。申されましたように、お互いの体や心の成熟であったり、異性の尊重、性に関する適切な態度等を理解することは大切でございます。その上で、一人一人が自分を大切に、他者を認める指導を行っているところでもございます。

児童生徒は、異性の違い、自分の性に違和感を感じる子供や障害のあるお子さん、また一人一人違った個性をそこには持っているものでございます。おっしゃっておられますように、教育委員会といたしましても、引き続き児童生徒が自分らしさに気づき、個性を尊重し伸ばす教育を行ってまいりたいと考えているところでございます。

（16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） 現在、学校現場で行われておりますキャリア教育にプラスしてライフデザイン教育を提唱しておられる松田茂樹中京大学教授は、急速な人口減少、若者の未婚化は雇用の問題だけでなく、結婚、出産に価値を置かなくなったこと、若者たちは自分の働き方や結婚、出産についての将来ビジョンを持ってなくなっていると問題視されております。幼少期、学校時代に子供たちと触れ合ったりすることでそういった意識が芽生える、親としての意識が育つとも言われております。もちろん人生設計は個人の選択の自由があるので強制することはできませんが、医学的な指導、妊娠、出産に関する正しい知識について、特に女の子は学校教育段階において伝え、結婚や出産は個人の人生観にかかわるとともに社会に関係していることを一人一人が知る必要があると考えます。これが私の考える女子教育であります。今のことで、いま一度御所見をお伺いしてもよろしいでしょうか。お願いします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 将来をしっかりと自分の姿をイメージしながら育っていくという、そういうことは本当におっしゃっていただいたように大切なことであります。したがって、本市における小・中一貫教育の中心となっているのが、御紹介いただきましたコアカリキュラムでもございます。これは今おっしゃったキャリア教育にもつながるものでございますし、このキャリア教育の中には、ライフデザインという考え方もちろん入れた中での義務教育の中でのキャリア教育という扱いもいたしております。したがって、このキャリア教育を通して子供たちが生きる力をしっかりと身につけながら、そして自分がめざす大人に成長していくんだと、そこへつなげるような学校教育をこれからも行ってまいりたいと考えております。

また、自然体験のことも本日繰り返し申しましたが、議員も御承知のように、みよし版わくわく体験活動推進事業というのは、子供たちが長期の宿泊活動を通して自然との触れ合い、また生まれ育っているこの三次の現状を知り、また、その中で自分がここへ携わっていききたいとか、将来こういう三次にしたいとか、そういうことにもつなげていくことも可能であろうかと思えます。

やはり繰り返になります。教育の原点というのは家庭でございます。しっかりと幼少期のころから自然と触れ合う、そして正しいもの、間違っただけのもの、それをしっかりと見きわめる力を持たせる、これも家庭教育で大事なところでございますので、しっかりとそのあたりも教育委員会といたしましてもつながっていくような家庭へ支援をしていけるようなものにもしていきたいと考えているところであります。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) 中項目5の発達障害児の切れ目のない支援について。平成24年12月定例会で初めて提案して以来、一貫して提案している事項であります。

本市では、発達障害児の療育に、乳幼児期には乳児健診、保育所で療育指導が行われ、子供発達支援センター、子鹿療育センターバンビで療育支援、小・中学校では支援が必要な場合、加配、特別支援学級で適切な教育が行われています。高校進学、卒業後の就労に関しましては、三次市福祉保健センターに福祉関係の相談機関が集まり、三次市福祉総合相談支援センターが平成27年4月に開設しています。こうした施策に高い評価が寄せられていることは承知しております。

しかしながら、当事者、保護者からの声では、発達障害児の療育支援は段階に応じたつながりにくさを感じると指摘が多いです。文部科学省が切れ目のない支援事業の構築の補助をし、予算化したと新聞報道で知り、昨年度9月定例会の一般質問で本市でも切れ目のない支援の構築を改めて要望いたしました。文部科学省は国会審議で取り込んでおられるところではありましたが、この特別支援教育に関する事業の実施状況を担当課に問い合わせました。今年度、インクルーシブ教育システム構築事業17億円のうち、切れ目のない支援事業に30の自治体を予定として3億4,500万円予算化して公募したが、19の自治体でとまり、予算が残っているので現在、二次公募中とのことでした。私が滋賀県の湖南市の発達支援システムの話を出したところ、文部科学省が湖南市の発達支援システムを発達障害支援に関するモデルとして、福祉部局と教育部局の壁を取り除いて部局間をまたいだ連携による一貫した支援の必要性を打ち出したとお答えになりました。また、湖南市は、部局をぶっ壊して1つの新しい部局をつくって運営しているが、自治体によってそこまではできなくても、切れ目のない支援システムの構築の広がりをめざしているとのことでした。本市にも通達が届いていると思いますが、部局内での協議はなされましたでしょうか。お伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 発達障害児の切れ目ない支援ということでお尋ねをいただいております。

また、教育支援体制の整備事業費補助金ということで今お話があったと思います。いわゆるインクルーシブ教育システム推進事業でございますけれども、これにかかわりましては、補助事業といたしまして2つがございます。1つは、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業でございます。いま1つは、特別支援教育専門家配置及び特別支援教育体制整備事業というものでございます。

本市におきましては、就学前の子供の保護者がつくられたサポートファイル等をもとに、学校におきましては個別の指導計画であったり、あるいは個別の教育支援計画を作成し、児童生徒一人一人に応じた支援を行っているところでございます。今後も個別の教育支援計画などを確実に共有し、活用していきたいと考えております。その際、この補助金等を活用できる部分がございますら、関係機関と円滑に情報を共有し、また、共有したり引き継いだりする仕組みを整えることは有効であると考えますので、検討をしてみたいと思っております。

（16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） 冒頭申しましたように、本市におきましては、確かに福祉施策の連携等、しっかりと体制が整われているようでもあります。また、今お答えいただきましたサポートファイルとか、学校でもそういったしっかりとした支援もされているのは承知しているんですけど、この切れ目のない支援というシステム、これはまた皆さんがイメージしていらっしゃるのと、本当に当事者、保護者等がイメージしているものとちょっと違うんですね。これは毎回言わせていただくんですけど、本当に先見の明があったといたしますか、湖南省は11年前に障害児のお母さんの声に真摯に向き合って、支援システムを構築されております。その後、各地の自治体でもそういった、ならって支援体制の構築が進んでいく中、国がおくればせながらもやっと動いたなというのが私の印象でした。やはり自治体によってはその予算も大変重いものになっているからです。

本当の支援、求められている支援とは一貫した支援システム、湖南省をモデルにしていると文部科学省の担当者も言っておられました。そういったことが必要であることがはっきりしたと言えると思います。弱い立場の人一人もこぼれることがない三次、幸せを実感しながら住み続けたいまち、また、子供のために三次に移り住もうと思われる施策の実現を改めて強く望みます。この二次募集は7月ということでした。来年度もこういった事業の予算がつけられると思いますので、今の特別教育体制の整備のための予算だけでなく、この切れ目のないシステム構築のための予算もぜひ引っ張って帰って、三次の支援体制を整えていただきたいと思います。

大きい項目の2、受動喫煙対策について。

中項目の1、本市の公共施設禁煙化達成率について。このたび一般質問の準備のため、厚生労働省が打ち出した受動喫煙対策の強化案について、厚生労働省健康局に問い合わせました。世界保健機関（WHO）のたばこ規制枠組条約は、屋内全面禁煙を求めており、日本の対策は世界最低レベルの評価で、2020年の東京オリンピックに向けてI O Cからも対策強化を迫られています。基本的な考え方の受動喫煙対策強化案は、健康増進法改正案との整合性があるため、目標数値計画を同じとしたとのことでした。2019年日本開催のラグビーワールドカップの影響が懸念される中、残念なことに法案は先送りとなりました。世界レベルのデータを参考に、国内の状況を勘案して打ち出した苦労話も聞かせていただく中で、三次市では受動喫煙防止について、医師会の先生方と一緒に取り組み、増田市長の御英断により庁舎改築を機に市役所敷地内全面禁煙が実現したことを伝えますと、大変評価をしていただきました。

初めて一般質問で受動喫煙防止について質問したところは、喫煙権とする権利の主張が先に立っていましたが、私は体に及ぼす健康被害の正しい知識を勉強して、同じ認識のもとで議論する努力を重ねてまいりました。第2次三次市健康増進計画の中で、市内公共施設敷地内全面禁煙について、平成25年から平成29年までの5年間で100%を目標値と掲げていますが、現在の達成率は何%でしょうか。お伺いいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 本市の公共施設敷地内禁煙の実施率でございます。平成29年4月現在で75.6%、168の施設中127の施設が実施しております。

（16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） 余りちょっと前から伸びていないような気がするんですけど、主な公共施設でいいますと、陸上競技場の入り口に灰皿が置いてありました。左に寄った階段下へ移してありました。市営球場でも入り口に灰皿があります。また、奥田元宋小由女美術館の2カ所の入り口にも灰皿があります。アスリートにとって健康が一番のスポーツ施設や、青少年の健全育成を願う野球大会の会場となる市営球場に灰皿が残っています。観光地スポットでもある美術館が煙をくぐらないと入れない。本市の健康意識、おもてなしの姿が、姿勢が問われていると思います。

最近、たばこを吸われる方のさりげない配慮に感謝する場面が多くなりました。先日も、灰皿が置いてあるお店で会があったときに、灰皿を持って部屋を出られた方の気配りに感動しました。本市の受動喫煙防止対策は今後どう進んでいくのでしょうか。お伺いいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 受動喫煙防止につきましては、国でも大きな議論になっております。本市でも、市役所敷地内禁煙の実施や受動喫煙防止対策ガイドライン作成など、受動喫煙防止に先進的に取り組んできておるところでございます。今、敷地内禁煙がまだ今年度の目標100%に達していない状況でございますが、禁煙が進んでいない施設が残り41施設、地区のコミュニティセンターあるいはみよし運動公園、広島三次ワイナリーなど、集客施設でございます。コミュニティセンターにつきましては、運営しておられる住民自治組織のほうに、今年3月にも平成29年度の敷地内禁煙の実施をお願いしたところでございます。みよし運動公園、広島三次ワイナリーなどの集客施設は、市内外から多くのお客様が来られるため、実施がなかなか困難な事情があるというふうに思っております。そういうことで喫煙場所を設置する分煙とさせていただきます。

御指摘のように、喫煙場所が玄関の付近にある、あるいは通路の近くにあるということで、受動喫煙が発生する条件がある場所もあると聞いてございますので、再度現状を視察調査いたしまして、効果的な設置場所など、施設管理者と協議をしていきたいというふうに思っております。

（16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） 全面禁煙ばかりでなく、分煙ももちろん心配りとして必要と思います。配慮をよろしくお願いいたします。

中項目2の児童の喫煙防止指導について。たばこを吸われる方にきっかけを聞きますと、たばこを吸っている大人が格好よく見えた、映画スターがたばこを吸うシーンに憧れた、友達に勧められたなどで、昔は健康被害の知識がほとんどなかったため、抵抗なくたばこを口にされています。保健体育の教科書に1ページ、たばこの健康被害について載っていますが、授業でどこまで指導されているのでしょうか。お伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 学校教育における喫煙防止の指導にかかわってお問い合わせをいただいたところではありますが、これは学習指導要領に載っておりまして、小・中学校の保健体育の時間で中心はそこが行っているところでもございます。具体的には、小学校におきましては、煙には健康に害のある物質を多く含むこと、また、未成年の喫煙は法律上で禁止をされていること、さらに受動喫煙によっても体に害があることなどについて、また、中学校におきましては、常習的な喫煙によりさまざまな病気を起こしやすくなること、特に未成年者の喫煙は体に悪影響を及ぼすことなどについて指導を行っているところでございます。

（16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） 大切な子供たちが将来ニコチン依存症にならないためにも、しっかりとたばこによる健康被害を指導していただきたいと思います。

特に女の子への指導は強化をしていただきたい。その理由は、女子特有の性により、男性のリスクよりも数段多くのリスクがあるからです。資料を読み上げます。生理不順や月経困難症を招き、妊娠しにくい。妊娠中、たばこを吸うと、子宮外妊娠、流産、早産、死産、低体重出生児、早期破水、前置胎盤、産後母乳の出が悪くなり、母乳が出る期間も短くなる。母乳を飲んだ赤ちゃんがニコチン中毒になってしまう。乳幼児突然死症候群（SIDS）は、両親が喫煙する場合、両親が喫煙しない場合の約4.7倍発症率が高くなる。子供が小児ぜんそくや生活習慣病になるリスクを高める。

○議長（亀井源吉君） 静粛にお願いします。

○16番（鈴木深由希君） 子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスに感染しやすくなり、喫煙者が子宮頸がんにかかる確率は非喫煙者の二、三倍になる。がんに罹患した場合の死亡率が上がり、女性の場合、肺がん4倍、子宮頸がん、喉頭がん2倍以上、食道がん1.9倍、骨から血液中へカルシウムが流出するのを防ぐ女性ホルモンの分泌を妨げ、骨粗しょう症になりやすいなどです。

女性はこれだけ多くのリスクをしょっています。大変なことです。現在に即した自分を大切に女子教育の必要性を申し上げ、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 56分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 真正会の横光春市でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

6月10日の中国新聞でうれしいニュースがありました。三次市三和町にお住まいの的場由樹さんが、広島新県美展彫塑の部でタイトル「ココロマチ」という作品で彫塑系大賞を受賞されました。私は三次市に住む一人として、県美展での大賞受賞を喜び、誇りに感じているところでございます。

さて、今回は大項目で5点質問させていただき、議論をしてみたいと考えます。執行部

の明快で、市民の皆さんの心に沿った答弁を期待しております。

それでは、質問に入ります。

三和町には大土山という、町民に親しまれた、小学校、中学校の校歌に、三和町の歌、三和町音頭や三和町賛歌にも歌われている山があります。山の高さは800メートルで、頂上から眺めれば、雲海のあるときには黒川明神、津田明神、岡田山が島のように見え、本当に幻想的な世界が広がります。また、山の頂上にはこぐり岩、向原町側には念仏岩などがあり、そういう山でありまして、大土山全体が観光資源にもなり得る、私自身、市民の一人として誇れる山でもあります。

その大土山、かなり古い時代から境界紛争がありました。国土地理院の地図にも境界は示されていない状況であります。旧三和町は、平成4年6月2日に甲田町側の共有地を相手に訴訟を広島地方裁判所に提起いたしました。平成13年12月13日に判決がくだされ、平成14年1月4日に判決が確定いたしました。判決が確定いたしましたことによりまして、土地の所有者である旧三和町と相手側共有地の境界は確定をいたしました。しかしながら、旧三和町と旧甲田町の行政間の境界は、双方の議会の承認を得る必要があるため、当時、旧甲田町と協議をいたしました。甲田町側に難しい状況があり、承認を得て確定をすることができませんでした。

平成16年に旧三和町は三次市と合併、旧甲田町は合併により安芸高田市となりました。私は合併当時、三和支所長でありましたので、双方の議会に承認を得るために三次市財務部と協議を行いました。安芸高田市側からいまだその状況にはないとして断念をいたしましたところでございます。

平成26年に状況が変わりましたので、現在までの状況説明のため、当時の三和支所長と私とで平成26年10月27日に市長に報告を行い、境界確定に行動を起こしていただきたいとお願いをいたしました。協議の場には、財務部長を始め、管財課の職員も同席しておられました。協議をしている席上に管財課の職員から、安芸高田市からも状況が変わりましたと三次市へ電話がありましたと報告があったと記憶しております。協議の結果は、事務局段階で事務事業を進めるという確認を行っておりますが、その後、どのようにどこまで進んでいるのかお伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 旧三和町と旧甲田町の境界が未確定になっている件につきましては、合併前からの長年にわたる課題でございまして、現在まで市境の確定に至っておりません。議員御質問のとおり、平成26年10月に要望いただきました。その後、安芸高田市、そして広島県と協議を重ねてきたところでございます。さらには、旧甲田町側の共有地では代表者の方が亡くなられたということもありまして、新たな組織体制を確立されるなどの動きもあっておりまして、前進した部分もございまして、ただ、こういった協議を県、安芸高田市とする中で、市境の確定のためには三次市、安芸高田市、両議会の議決が必要であるということもあるんですけ

れども、この問題につきましては、旧三和町の土地と旧甲田町の共有地におきまして、御質問にありましたように裁判が行われておりまして、裁判で確定をいたしました座標点がございませぬ。当初は、座標点が裁判で確定しているもので再確認の必要はないのではないかということも言わせてもらったんですけれども、やはり関係者である三次市と旧甲田町の共有地の方、そして安芸高田市の3者によりまして現地立会をし、座標を復元いたしまして、互いに確認をしておく必要があるということになっております。さらには、旧三和町ではかられた座標もございませぬので、もしかすればそういったものも復元作業が必要になってきようかと思うんですけれども、この復元作業につきましては、この三和町の土地が、面積が約26ヘクタール、かなり大きな土地でございまして、この経費を試算いたしましたら、やはり数千万の経費がかかるという見込みでございまして、その多額の費用の負担などがございませぬし、現在まで作業着手に至っていないということでございます。

この費用負担についてでございますけれども、この負担は当事者であります三次市と相手側の旧甲田町の共有地で負担をするということが筋であるんですけれども、こういった多額の費用を投入することへの理解が得られるかというようなこと、もう一つは、さらに境界の未確定の部分が、民有地での民有地の筆界未定の部分がございませぬ。これにつきましても、旧三和町の所有者の方と、安芸高田市のこれも共有地になるんですけれども、そういった境界確定をする必要があるんですけれども、この地域につきましては既に地籍調査を実施いたしておりまして、筆界未定ということになっております。地籍調査を終了後の筆界未定につきましては、登記についてはそれぞれの所有者が行うこととなっております、当然、費用負担も関係者の方でしていただくということになっております。ということで、三次市の所有地、さらには民有境界、そういったところの境界確定をしなければならない。そうしますと、さらにそういった費用が、経費がかかるということもありまして、現在実施に至っていないという状況でございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 大土山は三和町民にとって本当に心の山であり、宝の山というふうに考えております。旧三和町は境界確定のために多額の費用や期間、そして議会、行政が一体となって行動を起こして、判決を得て確定をしているということでございませぬ。そうした中で、最終段階としての三次市と安芸高田市の境界を確定するということは、三和町の住民にとって非常に大事なことでございませぬ。

また、大土山は保安林ということでもございませぬ。大土山を生かした今後の展開を考える中で、まず、行政間の境界を確定すること、これが一番先に行われなくてはならないことであろうと私は思っております。それをなくしては先に進むことはできないんだということでもあります。どのような状況があらうと、幾ら金がかかるといふことがあらうと思ひますけれども、今日からでも行動を起こしていただきたいと思ひますけれども、いかがでございませぬ。

うか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 市の所有している土地、これについては当然、所有している市の責任というものもございます。ただ、境界を確定していこうとしますと、やはりそれに伴います民地の部分がございます。そういったことの整理も必要でありますので、関係者の方々の御理解も得なければいけないということもございますので、今しばらく時間をいただければというふうに考えます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 関係者の人の理解を得るということでございますので、その行動を起こしていただきたいと思うわけでございますが、今ではどのような状況、まだ今は動いておられないというふうに思うわけでございますけれども、その行動を起こしていただきたいというふうに思うわけですが、いかがでございましょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) その行動を起こすということも必要かと思えますけど、その前に費用負担を、これまでのルールどおりやはり所有者の地権者の方に求めるのか、そういったことも検討した上で協議に行かないと、それでは三次市が全てを負担して民地の部分を含めて境界を確定していくということになれば、先ほど申しましたように、かなりの経費がかかると。そういったものを、地籍調査の補助もいただけませんので、全て市費でやっていくのかというようなことも課題としてございますので、まずはそういったところの整理をしないと地権者の方にもお話に行けないだろうと。もし費用負担を前提に地権者の方にお話を持っていくとなると、なかなか御理解がいただけないのかなというふうに考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) それでは、その費用の負担のことも考えて協議をしていただきたいというふうに思うわけでございますが、これはいつまでに協議をしていただけるか、その見通しがあるならばお話をいただければというふうに思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長（部谷義登君） 先ほどから経費の面ばかりを強調しているようであるんですけども、やはりこれまで民民の筆界未定の部分については、それぞれの地権者で負担をして整理をしてきてもらっております。その部分について、それを市が負担をしてやるということにはやはりならないというふうには私は思います。ですから、ルールどおり、やはり地権者の方で負担をいただくということで、経費等も示しながら、もし話しに行く場合はそういったことになろうかと思うんですけども、なかなかやはり理解がいただけないのかなというふうに考えております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 考える、考えるというふうに言われておりますけども、考えていただければ先に進まないというふうには私は思うわけでありますから、まず、考えとして、自分の所有する区域というものを定めるということは誰でも必要だと、どこでも必要だろうというふうに思うわけであります。行政として行わなければならない大事な事項であろうというふうに思うわけであります。そこらを含めて、やはり行動を起こしていただきたいというふうに思うんです。今聞かせていただきますと、その考えるだけで先に進んでいない、相手のことをわかって話もしておられないというふうなわけでございますので、やはりそこで行動を起こして、どのような状況になるかということをはっきりつかんで先に進んでいただかなければ、次の行動という、この次に私の同僚議員もこの件について話があるというふうに思いますけども、大土山というのは本当に大切な山なんです。観光資源にもなる山なんです。しかも保安林であります。区域がしっかりしないと、保安林の解除もなかなか難しいと私は思っているわけでございますので、そこら辺をはっきりして、行動が起こしやすいようにやっていただきたい。もしその民民のところができないならば、行政の三次市の所有する土地のところだけでも行政間の区域をはっきりしていただきたいというふうに思うわけでございますが、その件についてはいかがでございましょうか。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 市の市有地の部分だけでもということでありましてですけども、やはり市の所有地以外の部分でも市境の確定がなされていない部分がございますので、当然、確定をいたしますれば、市境を確定するために資料をつくって、それぞれの議会の議決が当然必要になると思いますので、やはり民民の境界は必須であろうというふうに考えます。そういったこともあって、いろいろと先に進んでいない部分があるんですけども、ただ、広島県等々と協議をする中で、登記所にも担当が何遍も通ってくれながら、どういった手順が安価に済むかとか、そして、今のどこまで資料が必要かというところで、冒頭に述べましたけども、裁判で確定している座標もあるので、その部分で復元をせずに確定をしてはどうだろうかというようなこと

も何遍も県とかに協議へ行ってくれて、そういった中で、やはり座標の復元、確認が必要だろうということになっておりますので、この間、いろいろな形でアプローチしながら、できるだけ安価で済む方法がないかということは検討させてもらって、協議もさせてきてもらっておりますが、最終的にやはりここまでのことをしないと確定をしないということになっておりますので、やはりこれから関係者の方々に説明に行く必要もあろうかと思っておりますけれども、やはりどうしても経費の部分が課題になるのではないかというふうに考えているところであります。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) どうしてもそこに行き着くということは、このまま投げしておくことになるというふうになろうと思っております。それはやはり非常に残念なことになってきます。やはり一人一人の財産というもの、そこを確定するということが非常に大切なことでもありますので、いろんな方法があろうと思っております。考えて行動を起こしていただきたいということを特にお願いいたしまして、次の質問に入りたいと思っております。

昨年9月に質問をさせていただきました、地域公共交通で三和町のような遠隔地から高校へ通学する場合のバス便の利用の件でございますが、現在、登校時の片道しか利用できていない状況であります。私が3月に開催された地域の振興区祭りに出席をさせていただいたときに、中学校の卒業生の保護者の方から、私たちの子供には間に合いませんでした。ぜひとも次の子供たちのために高校へバスで通学できるように意見を言い続けてほしいと訴えてこられました。昨年度、結論が出なかったことを非常に残念に思います。昨年度の一般質問の後、中学校でアンケート調査をされ、検討されていると思っております。現在までどのように検討され、どこまで進んでいるのか、今後の方向性と申しましょうか、着地点をどのようにされようとしているのかお伺いをいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 平成28年度に三和中学校の全保護者を対象といたしまして、バス運行時間や料金等についてアンケートを実施させていただきました。その結果につきましては、3月にPTAにお示しをいたすとともに、先週6月16日に行われましたPTA行事の会場で参加者の皆様を対象に再度説明をさせていただいたところでございます。アンケート結果からは、課題の1つである夕方のダイヤを17時台から19時台に変更した場合、利用したいとする割合が44.1%になるなどの結果が出ております。現在、バス路線について、三和町から市内の高校へ通学する学生が利用しやすい交通手段となるよう、運行事業者と運行ダイヤやルートの変更を検討しております。具体的には、クラブ活動を終えた学生が利用しやすい時間帯の運行を検討しております。今後は、先般の16日に余りお時間がとれなかったこともございまして、保護者の皆様がどれぐらい利用をする考えを持っておられるのかについて、再度把握しながら、本年3

月に設立されました三和町内生活交通検討会議の検討会の御意見もいただき、運行者との協議を進めていきたいと考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 地域公共交通で高校への通学は、三和町のものばかりでなく、三江線が廃止になる作木町の皆さんを始め、遠隔地の皆さんの問題として捉えていただきたいと、そのように思います。また、バス便は運賃というものが生活費の中でかなりの部分を占めてくるのではないだろうかというふうに思っておりますので、全体的に高校生の通学助成ということも検討していただきたいと思います。市民の皆さんの心の中にすっと入るような結論が出るよう、そういうことを期待いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

3月議会で質問いたしました畜産振興と荒廃地対策についてでございますが、その対策の1つである和牛の里創造事業で、導入時の牛の月齢が84カ月未満の牛はなかなか市場に出せることが少なく、導入割合に対して制度の活用は少ないと感じています。農家や農事組合法人の経営が苦しくなるので、経営の安定と畜産振興と荒廃地対策のためにも導入時の年齢をもう少し引き上げてはという提案をいたしました。そのときの答弁は、近年の全国的な和牛出荷頭数の減少により市場価格が高騰しており、この状況を踏まえ、事業効果が十分得られる年齢制限の見直しをJA、県、生産者団体等の意見を伺いながら検討を進めていくという答弁をいただいております。どのように検討されたのかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 3月の議会において、議員より御提言をいただきました和牛の里創造事業、これに係る対象となる放牧牛の導入時の年齢要件ということでございます。御指摘以降、その後、生産者団体からの聞き取り、あるいはJA、県等の関係機関との協議を踏まえまして、畜産農家の現状や市場動向、また水田の有効活用による耕作放棄地の発生防止、また経営多角化の推進の観点、さらには導入年齢別の事業効果といったことを総合的に検討いたしました結果、対象となる放牧牛の年齢条件を7歳未満から10歳未満に引き上げるということに決定をいたしまして、このたび要綱改正を行ったところでございます。適用については、今年度から適用ということで進めてまいりたいと思っております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 早速に検討いただき、よい方向での結論を出していただきましてありがとうございます。関係者の皆さん方も安心をして農業経営に取り組まれるというふうに思っております。検討いただいた皆さん方に敬意を表したいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。三次市は今年度の重点事業の中で、子育て支援に多くの予算を配分し、子育て世代の皆さんが安心をして子育てができる環境をつくっておられることに敬意を表します。今回は子育て支援の中で、保育所事業について議論を交わしていきたいと考えます。

まず、お伺いいたしますが、現在、民間委託をしていない保育所数と保育所の職員数のことですが、正規職員と臨時の職員のそれぞれの職員数をお伺いいたします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 本年4月1日現在、市直営の保育所は18カ所あります。保育所の職員数は、同じく本年4月1日現在で、保育士は正規職員80人、日々雇用を除く臨時職員84人、給食調理員は正規職員10人、日々雇用を除く臨時職員27人となっております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 半数以上が臨時職員だというふうにお伺いさせていただきました。次にお伺いしたいことは、保育所に入所できていない待機児童の状況はどのようになっているのでしょうか。待機児童の人数にはカウントされない児童でも、保育所を希望されていて入所できない児童がわかれば一緒にお答えをいただきたいと思えますし、また、年度途中での入所希望があると思えますが、希望している児童が全て入所できている状況ではないというふうに思いますので、それもあわせてお伺いをいたします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 本年4月1日現在、特定の保育所を希望されないで入所できていない国の定義の待機児童はゼロ人です。国の定義の待機児童ではない児童のうち、特定の保育所を希望するために入所できていない児童は7人、保育所に入所できないため求職活動を休止している児童が2人となっております。なお、平成28年度につきましては、4月1日現在の待機児童はゼロ人でしたが、10月1日現在では8人の待機児童がいた状況がございました。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 女性の社会進出は大切なことですが、それを阻害しているのは保育所へ入所できていないということも1つの要因であろうというふうに思います。そうした中で、保育所定員がいっぱいに入所できていないのか、あるいは、保育士が不足をして入所でき

ないのか。保育所の設置場所にもよると思いますが、その原因というものはどこにあるのでしょうか。お伺いをいたします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 年度途中に発生する待機児童の主な原因として考えられますが、これは保育士不足があります。国が定める保育士の配置基準ではなく、市が独自基準によりきめ細やかな保育士配置を行っているため、保育士不足が発生していると考えられます。具体的には、発達に課題があり、集団生活が難しいといった児童に対する加配保育士や、3歳未満児クラスへの加配保育士、保育所の開所時間が労働基準時間を超えるため、これを補完する保育士等を市独自基準で配置しているものです。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 私も保育士の不足が大きな原因であろうというふうにも考えておりました。それで、保育士の不足ということではありますが、保育所に勤務されている保育士の皆さん方で、臨時の保育士さんでございまして、途中退所というようなことはあるのでしょうか。いかがでございましょうか。お伺いをいたします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 平成28年中の中途退職は2人ございましたが、平成29年度は現在のところございません。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 私はそうかなというふうな思いをしておりますが、途中退職があるというのは非常に残念であります。私は正規職員と臨時職員と、業務がいろいろあるというふうにするわけですが、正規職員と臨時職員で業務内容が異なるのでしょうか、どうでしょうか、お伺いをいたします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 正規保育士と日々雇用を除く臨時保育士は、基本的には業務負担割合を考えて配置しております。具体的には、正規職員は所長、クラス担任をし、保育や企画立案の主たる役割を担っていただいております。日々雇用を除く臨時保育士は、ク

ラス担任のほか、クラスを補完する障害児加配保育士や、保育所の開所時間が労働基準時間を超えるため、これを補完する保育士として業務に従事してもらっているような状況です。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) その業務内容でちょっと質問をしていきたいと思うんですが、保育日誌等、保護者との会話をする日誌等があると思いますが、その点については、臨時の保育士も記入されているのでしょうか。いかがでしょうか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) まず、毎日記入する保護者への連絡帳につきましては、それぞれ皆さん、臨時保育士も正規職員も同じように記入してもらっています。それから、児童要録のほうにつきましては、児童票のほうにつきましては、クラス担任が複数名いる場合がございますので、正規職員のほうがより多く、それから臨時職員も同じように記入しておりますけれども、負担が少ないという、人数負担が少ないということで分担をしているような状況です。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 私は正規の職員も臨時の職員も、業務内容や勤務の状況も同じように働いていただければなど、そのように考えております。そうすることが臨時職員にとっても、国家資格である保育士の資格を持っておられる皆さんでございますので、保育をしている充実感を感じられるというふうに考えるからでございます。その点については、どのようにお考えでしょうか。お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 臨時保育士は正規職員と一緒にあって、日々、三次市の保育の充実のために力を発揮してもらっているところでございます。そのような中、臨時保育士の賃金とか休暇制度の処遇改善につきましては、積極的に取り組んできたところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 今、積極的にそれぞれ私がやっていたときよりも大分充実しているなとい

うふうな思いを持っておりますが、今まで答弁を踏まえて、最近、新聞を読んでおりましたら、政府は昨年12月20日に首相官邸で開いた働き方改革実現会議で、正社員と非正規労働者の不合理な待遇差をなくす同一労働同一賃金を実現のための指針案を示しました。正社員と同じ仕事をする非正規の賃金は、同一の賃金を支給しなければならないと明記し、賞与や通勤費などの手当の支給も必要云々ということでありまして、12月21日の中国新聞に記載がありました。

さらに、今年の5月12日の中国新聞には、「自治体非常勤職員にボーナス」というタイトルで、自治体に働く一般職の非常勤職員に期末手当を支給できるようにする改正地方自治法などが、11日の衆議院本会議で賛成多数により可決、成立したと記載されておりました。

私は思うのであります。保育所に勤務する職員の皆さんは同じような業務をしていただくべきだと考えておりますし、そのことが保育所全体の勤務条件をよくすることにつながるのではないだろうかというふうに思います。その上で、保育所の臨時職員さんこそ賃金を上げ、期末手当を支給すべきと考えますが、いかがでありましょうか。賃金を上げ、期末手当を支給することにより、保育士の希望者も増えると考えますし、三次市の保育士として働きたいと考える方も多くなると考えます。そのことにより保育士も充実し、保育所に入所できない待機児童も少なくなっていくのではないのでしょうか。改正地方自治法は2020年4月1日施行であります。子育て支援に力を入れておられる三次市でございますので、他の自治体に先んじて取り組んでもよいというふうに考えますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 賃金につきましては、平成23年度以降、毎年度引き上げを実施しておりまして、昨年度からは月額制を導入するなど、県内の市でトップの処遇としております。休暇制度についても、年次有給休暇制度の有給休暇の拡充など、大きく改善に努めてまいったところでございます。今後は法改正に沿って、平成32年度に向けて保育所運営のあり方や正規職員と非正規職員の業務内容を整理する中で、臨時職員の任用制度や処遇について検討してまいりたいと思っております。

本年5月17日公布の法改正によりまして、期末手当が支給できることが明確になりましたけれども、現在であっても規定すれば支給ができないことはないこととなっております。臨時職員の皆さんが本市の保育を支えていることは十分理解しておりますが、今後、法改正に合わせて、保育所の運営形態、任用形態、職員の担う業務内容を精査する中で、処遇全般を考える必要がありますので、先んじて支給することについては慎重に判断する必要があると思っております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 私は、要するに、先んじて行うことが三次市がトップに行く子育て支援につながるというふうに思っておりますので、よろしく検討をいただきますようお願いをしておき

ます。

次の質問に入りたいと思います。昨年12月定例議会で防災について質問をさせていただき、議論を重ねてまいりましたが、少し残っておりましてので、引き続いて議論を重ねてまいりたいと思います。

三次市役所庁舎近くでは、毎週月曜日にサイレンが吹鳴いたします。あのサイレンは防災用のサイレンというふうに設置してあるというふうに思っておりますが、三次市内でどこどこにサイレンが設置してあるのかお尋ねをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) サイレンにつきましてでございますが、災害時に吹鳴するサイレンは旧三次市内に19基ございます。サイレンは災害時、火災等の発生の際に吹鳴するようにしておるところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 市民の安全対策として、安心して暮らすことができる、そのために各地域にサイレンを設置されるということであろうというふうに思います。そうであるならば、いささか矛盾を感じるわけでございます。昨年の議会報告懇談会で、三原町では危険箇所が多いから防災サイレンを設置してほしいという要望がありました。市へ対しても幾度となく要望したと聞いておりますが、他の地域にはサイレンが設置してあるのに、なぜ三原町には設置できていないのかお尋ねをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 危険地域になぜサイレンを設置しないのかということでございますけれども、三原町を始め、防災無線から音声告知へ切りかえをした地域から、サイレンの設置の要望がございます。これまでも回答しておりますけれども、平成25年度から平成27年度に音声告知放送の整備によりオフトークや防災無線の屋外放送が廃止となった地域、また、他の地域でもサイレン等の新設の計画はございません。

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域で危険箇所とされている区域は、住宅に被害を及ぼす箇所が指定となっているため、山間部の地域では家屋の立地場所によりほとんどの家が区域内になると考えられます。したがって、警戒区域となっている全ての地域にサイレン音が届くようにするには、地形や距離等を考慮し、サイレンを設置する必要があり、全てを網羅することは困難といえます。市では、災害時の発生が想定される場合の防災情報は、サイレンの周知では全域をカバーすることは困難であり、サイレンの吹鳴は豪雨時には屋外でも聞こえに

くい等の理由から、市内全域を対象にいち早く同一の情報を周知する方法として、音声告知放送を市内全域に展開しております。

あわせて、音声告知放送を補完するメールサービスとして、防災一斉メールによる周知を行っております。また、情報伝達の手段として、本市では本年2月からケーブルビジョンのデータ放送による防災情報の提供開示や、国土交通省では5月から江の川上流域において、大規模な洪水が発生するおそれがある場合には洪水情報の配信を行う緊急速報メールが開始をされたところでございます。今後も市内全域にいち早く防災情報を発信できる音声告知放送を基本に、防災一斉メールやケーブルテレビ等を活用し、情報の伝達を行ってまいりたいと考えます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 三次市は幸せを実感しながら住み続けたいまちと、第2次三次市総合計画の推進の中でうたっておられます。本件に関して、本当にそのような状況の中で、三原町の皆さんに胸を張ってその言葉言うことはできるのであろうかというふうに思うわけであります。どこにいても、地域で住んでおられる皆さんに幸せを感じていただきたい、私はそのように考えます。今お答えを聞いておりますと、やはりいろんな機器等々によって、その情報を知らせるんだということでもありますけども、やはりそのサイレンがあることによって安心感があるというのが、三原町の皆さんでございます。ぜひともここらはもう一度検討いただきたいというふうに思うわけであります。

次の質問に入りますけども、さて、次に屋外拡声機の設置について、今までの議論を確認してみたいと思います。今日まで幾度となく私を含めて同僚議員から、屋外拡声機の設置、とりわけ以前設置してあった地域の既存の屋外拡声機を活用して、地域住民の不安を解消するとともに命を守るために復活してほしいという提案に対し、音声告知放送の普及を図り、携帯電話等、あらゆる方法で災害情報を伝達するという回答でありました。

まず、音声告知放送ですが、行政情報を住民の皆さんに知らせる場合、大変よい放送であります。3月の一般質問で答弁の中で、音声告知放送の加入率を答えていただきましたが、この加入率では情報伝達にはこころもとないと言わざるを得ません。消防団の皆さんが消防積載車の積載用の拡声機を使って伝達するということもありましたが、地元で働いておられる団員の皆さんがどれだけおられるか確認できていない、そういう状況の中で、地域は広いために確実性は薄いというふうに言わざるを得ません。警察署、警察官の協力ということも考えられますが、旧所管内では駐在所は1カ所であります。管内は広過ぎて、これも難しいというふうに思います。

携帯電話の防災情報は、携帯電話等の普及率はよいものの、現在のところ2,000人余りの皆さんへしか発信ができていないし、仕事中は携帯電話を持参できない職場もあります。業務によっては携帯電話が鳴ってもわからないということも多くあるわけございまして、これも確実性はありません。と申しましても、今までの手段を否定するというものではありません。12

月の議会のときも申し上げましたが、音声告知放送加入促進について、三和町自治連合会にこれからの行政情報の手段としての音声告知放送を設置するので協力してほしいという行政から話があり、自治連合会としても加入を呼びかけ、ほとんどの世帯に加入をしていただきました。そのとき、屋外拡声機は残してほしいとの要望に対して、市内全域に音声告知放送を設置してから検討しますと答えておられます。いつの時点でどのようなメンバーで検討され、今の方針で進むとされたのかお伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 市では合併当時、それまでの情報伝達の設備を継続したため、行政情報や防災情報の伝達は、音声告知放送、NTTのオプトークサービス、防災無線により実施し、設備が統一されていなかったため各市町単位で独自の放送を行っておりました。その後、オプトークサービスが廃止されることに伴い、また、防災無線の周波数が1市に1つしか割り当てられないことから、市の行政情報、防災情報の伝達方法のあり方を検討いたしました。その結果、市内全域をカバーでき、既存の光ファイバー網を有効に活用できる点から、市内に一括して防災等の情報を伝達する手段の1つとして音声告知放送を導入いたしました。音声告知放送の切りかえについては、平成23年度に音声告知放送、オプトーク、防災無線であった伝達方法を音声告知放送に統一するための計画を策定し、平成24年12月の全員協議会で概要を説明させていただいております。

また、事業実施に当たっては、平成25年3月から平成27年3月の市議会定例会で予算議決をいただき、該当する地域に対しては各地域で住民説明会を行い、自主防災組織や地域懇談会等でも音声告知放送への移行の経緯や市の考え方を説明させていただきました。これにより、平成25年度から27年度の3年間でオプトーク、防災無線を使用していた7地域の整備を進めてまいったところでございます。音声告知放送の整備は、屋外放送設備等も含めた防災無線設備の利用ができなくなることを踏まえた上で、市内全域に一括での情報提供を展開する方法として、行政として判断し、採用したところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 検討されたということではありますが、私はまずもって音声告知放送設置に向けて自主組織の協力を仰いで、屋外拡声機の要望を受けている既存設備のあった地域の自主組織の意見を聞いて判断すべきではなかったかというふうに思うわけではありますが、自主組織の意見は聞かれなかったように思います。私は当時、自主組織のメンバーの1人であったわけですから、そういうことはありませんでした。そういうことになっておりますが、そういうことを自治会に相談をされるということはよくあるわけですが、余りよい答弁が返ってこない、回答が返ってこないというときには、自主組織に相談されないのかなという

ふうな思いをいたすわけでございます。しかし、そういうふうな自治会の中で行政の説明を受けてやってきて、そういう要望ができて、その中でなぜ自主組織へ説明されないのかということは、自主組織に対して非常に失礼であろうというふうに思うわけであります。私は聞いておりませんが、そういうことであります。屋外拡声機を活用しないという判断において、防災情報を市民の皆さんに知らせる有効な手段がなくなるということになって、地域防災会議というのは毎年開催されるというふうに思っておりますが、防災会議でも検討はされていないのでしょうか。いかがでございましょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 横光議員の災害時想定される情報伝達ということについての重要性というのは十分理解もしておりますし、充実をしていかなければならないということで、これまで取り組んでおられるわけであります。無線放送の伝達が一元化されたということの中で、大きく市内での伝達網が変わってきたということも1点ありますが、1つは既に何回も質問に対して答弁しておりますが、やはり光ファイバーを生かした全戸の室内の音声告知という1つの大きなシステムは三次市が構築しておられるわけでありますし、あわせて、ケーブルビジョンにおいてデータベースの中で災害時の情報をこれまでになくきめ細かく伝達するという、そういうシステムも昨今開始をしていただいて、システムができたということ、もう一点は、先ほども少し述べておりますが、国土交通省において、江の川の上流域の安芸高田市と三次市に限定した、判断想定時における携帯電話の強制的な周知ができる、Jアラートと同様な形で、一斉にどのメーカーといたしますか、ドコモであろうが、ソフトバンクであろうが、auであろうが、強制的に入っていく、そういう情報伝達が実はこの5月から始動して、幸いにそれを実際に実施するような状況はないので、その点は今のところはそういうのは皆さんに周知できない状況で、周知が実際体験してもらえない状況であります。そういう想定時には自動的に強制的に入ってくるというシステムが5月から運用開始になったと。

さらには、7月から三次市消防団の強い要請を受けまして、消防団員の皆さんに365日24時間、携帯へ、火災時を中心に、今のところは火災時を想定しておりますが、そうした強制的にメールを送っていくシステムを、開庁時は危機管理課で、またそれ以外の休日、土曜、日曜、祭日を含めた、あるいは夜間を含めた点は三次市備北消防の三次消防署のほうで負担、事務分担をしていただいて、365日24時間、そうした携帯メールを送信する、それを7月1日からも運用開始しておるということで、三次市としてはいろんな工夫した中での災害時、火災時における伝達網は私はできておると思っておりますし、一方では完全でないことは御指摘はお受けたいと思いますが、しかし、やっておることはやっておるということをお理解いただきたいと思っております。

そうした中で、先般の県内のある市内で、370基の拡声機を設置しておるが、それが伝達する面での十分な伝達できていないということで、そこが大きな問題提起になって、市内の情

報網の伝達も考えていくべきではないかと専門の先生のほうも1つの所見も出されておられますように、今、三次市がやるとすれば、これは一部地域だけで終わるとするのは私としてはすべきでないと思っておりますし、するならば全域にわたってやっていかなければならない。ある市は370基で終わっておりますが、三次市においては778平方キロメートルですから、膨大な機数を設置していく、膨大な事業費も覚悟していく中で、何重の中の1つへ持っていくようにしなければならない状況になるわけでありますから、今、私が前段で申し上げた状況をやはり御理解も賜りたいと思っておりますし、そこらで不完全な状況があれば、いろいろなことをまた我々も当然ながら検討していきたい。拡声機ありきでは私はすべきでないと思っております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 市の行政努力につきましては、高く評価をしていきたいというふうに思っております。

次をちょっと聞いていただければというふうに思うわけですが、今年の3月10日に三和町で火災が発生をいたしました。そのときの対応として、消防団員にメールはありませんでした。12月議会で携帯電話を活用すると言われておりましたが、消防団員にすら連絡がなかったということであります。このような手段で、先ほど言われたことというのは非常に不安と感じざるを得ません。本件に関しましては、消防団長、副団長が市のほうへ報告と屋外拡声機設置の要望があったと聞かせていただいております。

また、6月17日、先日でございますが、三和町でまた火災の発生がありました。私は現場に駆けつけましたが、いささか消防車も消防団員の人数も少なく感じたところであります。室内だけの放送でありますから、屋外で行動している人は火災の発生を知らないのが当たり前でございました。情報伝達がいささか心配であります。今までの状況というか、制度、いろんな活用というのを否定するというものではありませんし、大いに活用していただきたいというふうに思うわけですが、旧三次市には防災用サイレンが設置をしてあって活用されているわけですが、所管内には屋外での危険を察知させる手段が何もないということであります。27年度の三和地域で開催された地域づくり懇談会、市民の皆さんからの要望に対して、屋外スピーカーは防災行政無線が老朽化したことにより廃止したと。三良坂や吉舎町でも屋外スピーカーの要望はあるが、今後の課題とさせていただき、現在、施策として実施する予定はない。まずは音声告知放送を軌道に乗せたいというふうな答えをしておられます。音声告知放送設置は一応、全地域の工事は加入とともに、加入率はともかくとして、完了しているというふうに思っております。

執行部においては、課題とさせていただくというふうに答えておられますので、私は屋外拡声機ということ、これは無線にこだわりません。光ファイバーを使った現在の屋外拡声機があるわけですから、室内に放送すれば、屋外にも拡声機を利用すれば一斉に放送することはできるということであります。火災があっても誰も知らないというようなことでは非常に残念であ

りますし、家屋にも大変でありますし、山火事が大きく広がっても大変なことになります。やはりそこらも考えて、既存のあるところ、モデル地区としてまず取り組んでいただきたいと、それを検討していただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 少し誤解があるようでありますから、ちょっと1点ほど私のほうから申し上げておきたいと思います。

三次市の消防団の団長ほか、御要望をいただいた件で今2つ、拡声機とサイレンということでお話がありましたが、私自身が受けておりますので、そのことの事実をお話しさせていただきますと思いますが。

消防団としては、携帯電話の一斉メールをぜひ実現してほしいと。これまで長年にわたって懸案であったその対応を何とかしようとして努力してほしいという要請があった。それは三和町の状況も踏まえた中で。ですから、それは拡声機との2つの中でお話は私は受けておりませんので、その形態については、先ほど申し上げましたように、7月1日から作動させていただきますが、開庁時間は市役所の危機管理課、市役所の開庁以外は備北消防の三次消防署で担当していくということで話がつきまして、7月1日から消防団の意向に沿った形で携帯メールが自動的に行くようにシステムを改修していくようにしておりますので、その点、少し訂正をさせてもらいたいと思います。

それ以外については、御意見は御意見として拝聴いたしたいと思います。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) それでは、以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長(新家良和君) 順次質問を許します。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 清友会の重信好範でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、市民の皆さんへわかりやすい御答弁、よろしく願いいたします。

質問に入る前に、去る5月20日、地元三和町において、「ひろしまとやま未来博2017」の一環で、広島ふるさと村をPRしようと、地元住民組織でつくる運営推進協議会で企画されました「泥ん子バレー in みわ」が開催されました。それには広島市や福山市から4チーム総当たりで対戦し、熱戦が繰り広げられました。このような行事を通して、三和町、また広島ふる

さと村を改めてPRしていただきたいと思います。次回は地元でチームをつくって、参加チームが増えることを期待いたします。

さて、私は大きく3つの項目で質問いたします。それでは、質問に入ります。

大項目の1つ目ですが、三和町のまちづくりの活性化に向けた取組についてです。まず、町内のイベント、観光対策の現状と課題についてですが、今年度に入り、下板木の信原田楽大花田植、敷名の千本桜まつり、大力谷の田植え体験、成広谷のほたる祭りなどが行われました。とりわけ美波羅川の千本桜は今年も見事に花を咲かせてくれました。満開時には、国道375号線に車をとめて写真を撮ったり、お弁当を広げられる方々を多く拝見いたしました。一部、ベンチやトイレが設置されていますが、スポット的にはまだまだベンチの増設やその周辺整備も必要と思われるのですが、御所見をお伺いいたします。

(三和支所長 行政豊彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 行政三和支所長。

[三和支所長 行政豊彦君 登壇]

○三和支所長(行政豊彦君) 美波羅川の千本桜の周辺整備についてお尋ねでございます。

約1,000本のソメイヨシノが一斉に開花した姿は、今では三次市を代表する観光名所となり、市内外から多くの観光客の皆様においでいただいています。これは長年にわたる地域の皆様の草刈りや施肥など、育成管理やぼんぼりの設置等、御努力の成果であると感謝をしているところです。現在、ベンチ、トイレの増設についての要望はお聞きしていませんが、平成27年度には地域の要望により、広島県が約100平方メートルのカラー塗装やテーブル2台、ベンチ6基の設置をされました。また、市も同年度に敷名コミュニティセンター敷地内に屋外の水洗トイレを設置しています。また、花見シーズンには三和町自治連合会も仮設ベンチや仮設トイレを設置されるなど、関係者が一体となって取り組んでいるところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 計画がないのは残念でございますが、千本桜は来年で植樹30年目を迎え、地域の方々によって大切に守っていただいている千本桜を今後、三次市の宝、国道375号線の宝として宣伝していく必要があるんだろうと思います。来月には川西郷の駅もオープンしますし、夢のある国道375号線になるよう期待するとともに、周辺整備も考えていただきたいと思っています。

次の質問に移ります。モニターをお願いします。

観光対策として、三和のマスコットキャラクター、新米みわちゃんや、町内には琉球國祭り太鼓の広島支部のメンバーさんが多く在籍されております。三和町はもちろんのこと、三次市内や市外、県外へと三次市をアピールしていただいております。いま一度、新米みわちゃん等を活用してイメージアップをしてはいかがでしょうか。

(三和支所長 行政豊彦君、挙手して発言を求める)

○副議長（新家良和君） 行政三和支所長。

〔三和支所長 行政豊彦君 登壇〕

○三和支所長（行政豊彦君） 三和町のキャラクターの新米みわこちゃんは、平成25年度に三和町自治連合会が公募をされ、作成されたものであります。三和町の農産物である米をモチーフにデザインされたもので、三和町のみならず、三次市の活性化のために地域のイベントや三次市福祉保健まつり、「がん検診へ行こうよ in マツダスタジアム」など、町内外の行事に参加して、パンフレットやまちづくりビジョンの表紙にも掲載されています。また、地元の音楽家の協力を得てテーマソングもでき、三和小学校4年生がCDに吹き込むなど、まちづくりに一役買っています。三次市のキャラクターきりこちゃん同様、三次市や三和町のイメージアップのため各種イベントに参加されるなど、これからもさらなる活躍を期待しているところであります。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 新米みわこちゃんは、まだ誕生して5歳でございます。皆さんと一緒に育てていく必要もあるんだろうと思います。きりこちゃんに負けなくらいの活用をしていくことも必要なんだろうと思います。今後の育成によろしくお願いいたします。

次に、町内の空き家定住対策の課題について質問いたします。昨年の秋、本市の空き家バンクを利用され、町内の大力谷の地区70年の古民家へ広島市から移住されました。娘さんの転校にあわせて、今年4月から御家族4名で生活されていましたが、先月、赤ちゃんが誕生されましたので、1名増えました。この地域は今年3月を最後に中学生以下の子供がゼロになるはずだった地域で、本当に喜ばしいニュースとなりました。大力谷は人口130人、65歳以上の割合が60%を占めており、限界集落に該当します。また、町内には6年前から福島県から移住された御家族も生活されています。そこで、現在の町内の空き家状況並びに定住対策や課題について御所見をお伺いいたします。

（三和支所長 行政豊彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 行政三和支所長。

〔三和支所長 行政豊彦君 登壇〕

○三和支所長（行政豊彦君） 空き家定住対策ですが、平成28年度に建設部が空き家の調査を行ったところ、市内の空き家数は1,402件、そのうち三和町には135件の空き家がありました。その空き家を活用した空き家情報バンク制度では、平成28年度当初から現在までに市内全体で15件の契約が成立し、29人が転入されました。三和町では、7件の登録中5件が成約済みとなり、7人が転入をされました。三和町自治連合会が中心となった定住促進をめざす三和町地域ネットワーク協議会では、物件の見学案内、周辺地域の説明、それから引っ越し時の挨拶回りの随行、そして課題の発生時のフォロー体制など、移住者の支援を行っているところでございます。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 大力谷の例に帰りますが、これまで子供さんがいなかった地域が以前に増して生き生きとされ、一方では、地域の田植え体験に参加されたときに定住された方に感想を聞きますと、笑顔満面に三和町に住んでよかったと喜んでおられました。このような状況を見てみますと、定住事業というのは人口が単に増えることにとどまらず、地域が元気になる、来た方も元気になる、移住時にお世話された自治連の地域ネットワークも元気になる、さまざまな効果があるように思えます。今後ますます定住促進の事業に力を入れていただきたいと思いますが、定住促進にかける三和支所長の御決意をお聞きいたします。

（三和支所長 行政豊彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 行政三和支所長。

〔三和支所長 行政豊彦君 登壇〕

○三和支所長（行政豊彦君） 議員の言われるとおり、定住対策は人口増のみならず、地域の活性化にさまざまな効果があると考えています。これからも自治連合会や地域の皆様と一緒に知恵を出し合い、力を合わせて、空き家バンク制度を始めとした定住対策事業を進めていきたいと考えています。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 支所長の熱い思いを聞きましたので、次の質問に移ります。

次に、三和支所と三和自治連との連携によるまちづくりに向けた取組について質問いたします。安全で安心して住み続けることができる三和町、「こころが元気」「人が元気」「地域が元気」と3つのキーワードになっております。この3つのキーワードに対するプロジェクトチームの現在の活動状況並びにまちづくりビジョンの取組について、御所見をお伺いいたします。

（三和支所長 行政豊彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 行政三和支所長。

〔三和支所長 行政豊彦君 登壇〕

○三和支所長（行政豊彦君） 三和町自治連合会では、安全で安心して住み続ける地域づくりを住民みずから行うための行動指針として、平成24年3月にみわ地域まちづくりビジョン推進計画を策定されました。その計画の大きな柱立てとして、人も心も地域も元気になろうと3つの元気がうたわれています。当時、この計画の内容の周知、自主防災組織の設立、そして支所の業務を説明するために、自治連合会と支所が一緒になって15自治会地域を回り、啓発に努めました。以来、町民運動会の開催、三和町のキャラクターの作成、自主防災組織の設立等を支所としても支援をしてきたところです。

先般、第2次みわ地域まちづくりビジョン推進計画が策定されました。現在、三和町自治連合会、集落支援員、地域おこし協力隊、三和支所、三和地域応援隊等が協働して、これから将

来に向け定住者を増やす取組、地域内交通の検討部会によるアンケート調査の実施、高齢者の見守り体制の構築、防災訓練の実施など、まちづくりにかかわる事業の推進を図っているところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 推進委員へ私、また同僚議員も名前を連ねております。やはり支所、自治連が車の両輪のごとくまちづくりに積極的に取り組んでまいりたいと思います。

次の大土山の質問に入ります。大土山の整備並びに健康増進について質問に入ります。

昨年に続き、地元の方の案内で大土山に登り、頂上付近また登山道は地元ボランティアの方々によって整備されており、改めてボランティアの方に感謝申し上げます。ただ、問題なのは、安芸高田市との境界問題があります。頂上付近は保安林や民有林があって木を切ることができないため、整備が進みません。そこで質問いたします。現在、境界問題はどうなっているのかというのは、先ほど同僚議員が質問されたので控えさせていただき、景観を整えるためや災害防止の観点から、保安林を解除して、枝打ちや木を切ることが可能にならないのでしょうか。お伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 保安林の伐採等についてのお尋ねでございます。

一般的には、保安林における伐採につきましては、皆伐の場合、これは都道府県知事の許可が必要になってまいります。間伐の場合には、知事のほうへの届け出ということになっておりまして、いずれも所管の県農林水産事務所、こちらのほうへそれぞれの許可申請書あるいは届け出書を提出するというところでございます。保安林以外については、伐採については市のほうへ届け出ということでございます。

なお、保安林指定の解除につきましては、条件が付されております。まず、保安林指定理由が消滅した場合、あるいは公益上の理由によるといった条件が付されておるといったところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 先ほどの部長の答弁から、伐採や保安林の解除については市には権限が全くないと解釈してよろしいでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 確かに保安林につきましては、県の所管ということでございます。ただ、個別事案につきましては、所管の農林事務所のほうへ事前にお尋ねをいただければというふうに思います。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 条件があるそうなので、今後、県農林と連携して相談していきたいと思えます。

次の質問に移ります。地元には「大土山を元気にしよう」という会が今年の春に発足されました。大土山を登山して健康増進を図りたい方々も多くいられます。秋には「ひろしまさとやま未来博2017」の一環で、大土山に登山するイベントも計画されています。市としてはどのような御支援を考えておられるのでしょうか、お伺いいたします。

（三和支所長 行政豊彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 行政三和支所長。

〔三和支所長 行政豊彦君 登壇〕

○三和支所長（行政豊彦君） 登山イベント「パワースポット大土山に登りましょう」は、「ひろしまさとやま未来博」のココロザシ応援プロジェクトの秋のイベントとして位置づけられています。ココロザシ応援プロジェクトは、地域づくりに取り組む皆様の多様な活動を支援するとともに、地域づくりのための実践活動を行うリーダーの人材育成を図るプロジェクトであります。申請により、必要に応じ事業費の2分の1が50万円を限度として補助されるものです。

市は、さとやま未来博への負担金はもとより、特産物等の情報提供や会議等の支援、各種イベントの周知等を行っていますが、今回のイベントは10月の開催でありますので、今後発行されるさとやま未来博ガイドブック秋号やホームページなどで広く周知を図っていきます。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 地元の方や「大土山を元気にしよう」という会の皆さんが元気の出るような支援を今後考えていただきたいと思えます。

また、6月23日、明日は三次版わくわく体験学習で三和小学校の5年生の皆さんが大土山へ登山を行うことになっています。昨年から8月11日は山の日祭日ともなり、健康増進を兼ねて大土山に登る機会もあろうと思えます。市の支援のお考えをお伺いいたします。

（三和支所長 行政豊彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 行政三和支所長。

〔三和支所長 行政豊彦君 登壇〕

○三和支所長（行政豊彦君） 明日予定されています三和小学校の大土山登山は、市の教育委員会

の事業の1つである三次版わくわく体験推進事業の一環として行われるものです。また、先ほどの繰り返しになりますが、さとやま未来博のココロザシ応援プロジェクトの秋のイベントとして行われる10月の大土山登山については、市としても広報等の協力をしているところです。大土山登山も健康増進を含めたウォーキングコースの1つとして活用していくことが考えられますが、今後のさらなる地域の盛り上がりの中で御協議をお願いしたいと考えています。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 三次市と安芸高田市、両市の宝を地域の皆さんを巻き込んで、この宝を守る必要があるんだろうと思います。「大土山を元気にしよう」という会の皆さんも、いま一度、地元大力谷地域の皆さんや板木コミュニティーの皆さんと手と手を取り合って一緒に取り組む必要があるんだろうと思います。これからの活動に期待したいと思います。

次の質問に移ります。次に、町内から高校への通学対策についての質問ですが、先ほど同僚議員からも質問がありましたので、私からはバス運行のダイヤ増設や展望についてお聞きします。

アンケート結果を見ても、保護者も子供たちも自宅から地元の高校へ進学したいという回答が多く見られました。今年3月、三和中学校を卒業し、数名の生徒が三次市内の高校へ通学しておりますが、そのほとんどが保護者の送り迎えと聞いております。三和町はJRが通っておるわけではございません。既存のバスを利用しなければならないこともわかりますが、問題なのは運行ダイヤの増設だと思えます。今後も学校やPTAに対して意見交換の場を設けるなど、明るい展望が見出せるようお願いしたいものですが、その後、何か進展があるのでしょうか。お伺いいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 先ほども申し上げましたが、28年度、三和中学校の保護者の皆様を対象にアンケートを実施させていただいたところでございます。このアンケートでは、バスの利用希望に関することや運賃の負担についてなど回答をいただきました。アンケートでは、現状で行きも帰りも路線バスを利用する方が28.8%でしたが、19時台の帰りの路線バスがあれば、44.1%の方が往復路線バスで通学すると答えていただいております。

また、利用しない理由にバス運賃の経済的負担が挙げられております。先週6月16日に行われましたPTAの会合におきましては、短い期間でございましたが、参加者に対してアンケート結果をお知らせし、市の考えについても説明させていただいたところでございます。今後は再度、保護者の皆様がどれぐらい利用の考えを持っておられるか等について把握をしながら、本年3月に設立されました三和町内生活交通検討会の御意見をいただきながら、ダイヤ変更等について検討していきたいと思っております。

なお、学生の通学にかかる料金負担の軽減につきましては、全市的な課題であると考えているところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 既存のバス路線を利用することを前提として、問題なのは帰りのダイヤの増設だと思います。できないことを考えるのではなく、安芸高田市の例を見習って、地域交通を考えていただくことを望みます。また、現在の小学生の保護者にもアンケートをとっていただき、今の現状、将来への明るい展望を探ることが大切なんだろうと思います。今後も意見交換の場を設けるなどしていただくようお願いいたしまして、次の質問に移ります。

大項目2つ目でございます。児童生徒の教育について御質問いたします。

市長の手腕で、今年度内には市内の全小・中学校の普通教室にエアコンの設置を早々に表明していただきました。また、三次版わくわく体験活動推進事業へ予算化していただき、心より感謝申し上げます。引き続き、トイレの和式から洋式への変更など、児童生徒への学習環境を整えていただくことを期待いたします。

今日は、私から三次市こども応援センターの役割と課題について質問してまいります。三次市こども応援センターと各学校とのかかわり方をお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) まず初めに、こども応援センターのことですけれども、こども応援センターでは、教育相談員が特別な支援を必要とする児童生徒の指導等に関する事、不登校の児童生徒に関する事及び教員の学級指導のあり方等について相談を受けたり、指導、助言を行ったりしております。例えば、保護者から我が子の言葉のおくれや学習のおくれが気になるという相談があったときは、まずはしっかりと保護者の気持ちを受けとめます。そして、実際に学校を訪問し、その子の様子を見て状況を把握し、学校や保護者等と連携をしながら、その子への接し方や指導のあり方を助言したり関係機関等を紹介したりしているところです。児童生徒の実態によっては、適切な対応方法を協議する機会を設け、医療機関や発達支援センター等の専門機関と連携をとりながら早期解決に努めているところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 各学校とのかかわり方については、わかりました。生涯学習センター内にあります適応指導教室ではどのような指導がなされておられるのでしょうか。お伺いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 適応指導教室は、不登校の児童生徒に対する社会的自立や学校復帰をめざして指導に当たっているところです。児童生徒は、相談員から基礎的な学習の指導や調理実習等の体験活動を通して生活習慣を身につけたり、友達関係を築くことができるようになっていたりしているところがございます。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 不登校が減ったことや保健室まで登校できるようになったこととか、成果が見られているようでございます。その成果の要因としては、スクールカウンセラーさんの要因があるんだろうと思います。スクールカウンセラーさんの相談状況についてお伺いいたします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） スクールカウンセラーの状況でございますけども、こども応援センター内に市費のスクールカウンセラーを1人配置し、相談を希望する児童生徒や保護者の心の安定を図っているところです。非常に多くの相談がありまして、昨年度からこれまで週1日であった相談日を週2日間に増やし対応しているところです。

また、中学校12校、小学校3校には県費のスクールカウンセラーを定期的に配置をし、相談日を設けております。校区の児童生徒を始め、教職員や保護者からの相談にも応じておるところでございます。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） スクールカウンセラーさんは直接学校へ出向き、それぞれの立場で御苦労されていることと思います。各学校とこども応援センター、適応指導教室、スクールカウンセラー、3つの課題に対して今後どのように取組をなされていこうと思われているのか御質問いたします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） それぞれ課題がございますけども、こども応援センター、適応指導教室、スクールカウンセラー、共通する課題がございます。それは年々、児童生徒の家庭環境や親子関係が多様化する中で、こども応援センター、適応指導教室、スクールカウンセラーに寄せられる相談の内容も多岐にわたっており、そして悩みを抱えた児童生徒や保護者が増えてき

ているということでございます。そういった課題を受ける中で、今後に向けてでございますけれども、引き続き、学校、こども応援センター、適応指導教室、スクールカウンセラーが一層連携を密に行い、児童生徒の安全・安心な生活を最優先にさまざまな問題行動の未然防止や早期発見、早期解決に向けて取り組んでいきます。また、早期に不登校傾向の児童生徒に向き合うことで、適応指導教室に通わせ、学校復帰を支援することにつなげてまいります。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) この3つのこども応援センター、適応指導教室、スクールカウンセラーさんを一層密にさせていただき、子供たちが学校へ通えるよう取り組んでいただきたいと思います。次の質問に移ります。モニターをお願いします。

次に、教育条件整備について質問してまいります。三次市PTA連合会においても課題にしておりますが、スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等でのインターネットの使用についてです。日々の学校生活に悪影響を及ぼしている状況が見られており、全国的には児童生徒がトラブルに巻き込まれる事案も発生しています。各家庭、各PTA単位でもインターネットの安全利用について取り組んでいるところですが、児童生徒をネット被害やトラブルから守るべく全学的なルールづくりが必要です。そのため、市P連としても主体的な取組を三次版「STOP9」を考えておりますが、市教委としてはこのことについてどう考えておられるのか御所見をお伺いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 平成28年12月8日に提出されました三次市PTA連合会による要望書には、重点課題の1点目として、今挙げられましたように、スマートフォン、携帯ゲーム機等でのインターネットの使用について、児童生徒をネット被害やトラブルから守るべく取組をお願いすると挙げられています。その中で、三次版「STOP9」を作成する方向で考えているということもお聞きをしておりました。本日、こちらのほうに、これは案を示していただいているものだと思いますけれども、教育委員会といたしましても、この三次版「STOP9」が小・中学生にもわかりやすく、そして保護者が使いやすいものになるようPTA連合会とこの案をもとに検討させていただきたいと思っておりますし、完成後は保護者への周知を行い、各家庭での取組を促していきたいというように考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 今後とも市教育委員会と市P連が連携し、この三次「STOP9」が発行できますよう御協力よろしくお願いたします。

次に、こども110番の家について御質問いたします。児童生徒をめぐる環境がますます悪化している今日、毎年、不審者から声をかけられたり、つきまとわれる行為が後を絶たない状況にあります。児童生徒の安全を守るためには、地域との連携がこれまで以上に必要となっており、各PTA単位としても、こども110番の家の御協力を地域の皆さんにお願いしているところでございます。

しかしながら、各PTAでは限られた予算の中での取組には限界があります。この取組をさらに充実するためには、市教委として三次市統一のステッカーを作成し、各PTAへ配布していただくことはできないのでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) こども110番のステッカーについてでございますけども、通学路にこども110番の家があることは、児童生徒の被害防止のために重要であり、安心・安全にもつながっているところでございます。ステッカー作成や配布につきましては、地域によってこれまでさまざまな取組が行われているように聞いております。PTAが中心となって取り組まれている学校もありますし、また、青少年育成市民会議や自治連が取り組んでおられる地域もあります。今後、各地域の現状を把握させていただき、教育委員会としましてはどのような支援ができるのかということを検討させていただきたいと思っております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 市として統一したステッカーの作成を希望いたしまして、検討していただくということで、次の質問に入ります。

次に、市PTA連合会からさまざまな要望、諸課題を検討しているところでございます。いまだに改善されていないものがあります。つきましては、改善に向けて早急な方針決定や計画的な予算の確保をお願いするとともに、施設整備計画等の中長期的な年次計画を各PTAでお示しできないかお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) PTA連合会の要望書に係ることでございます。毎年度、三次市PTA連合会から教育条件整備要望書によりさまざまな要望をいただいているところでございます。教育委員会としましては、限られた予算の中で、提出された要望書も参考にしながら、市全体の緊急度を勘案し、教育条件の整備を実施しているところです。事業費500万円以上といった比較的大きな事業の年次計画につきましては、三次市実施計画の中でお示しをしているところです。例えば、子供たちの基礎学力の確実な定着を早期に図ることを目的としまして、小・中

学校へのエアコン整備を小・中学校学習環境整備事業として実施計画にも位置づけたところでございます。この事業を全ての小・中学校に拡大し、昨年度、事業着手し、今年度中に全て完了する予定でございます。

なお、小規模な修繕等につきましては、各学校長から聞き取りを行い、予算の範囲内で緊急性の高いものから個別に対応させていただきたいというように考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 引き続き、市P連からも出される要望をまたよろしく申し上げます。

次に、三次市学力テストの現状と課題について質問いたします。

まず、本市は国の基準を超えて教員を増やし、学校の取組を支援していただいております。とりわけ市費の教員を採用し、県費の教員と一緒にあって本市の児童や生徒の学力向上のため、日々頑張っていただいております。その結果、生活習慣や学習習慣の改善が見受けられますが、一方では、先生方の超過勤務など、解決に至っていない問題もあります。

それでは、質問に入ります。全学校、学年の学力テストの結果の公開方法については、どのように公開されているのか。また、公開に当たってはどのような配慮をなされているのかお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 本市の学力テストの現状と、そのことにかかわっての御質問であろうかと思いますが、今、申していただいたのは結果の公表ということでございます。三次市学力到達度検査は、一人一人の子供に基礎基本の力と、それから活用する力が確実に定着しているかを把握し、各学校で授業改善を図ってわかりやすい授業づくりを進めていくことを目的として行っているものでございます。したがって、学校別の結果を公表することは行っておりません。

なお、市全体の結果であったり、全国との比較、結果の分析や課題解決の方策につきましては、市民の皆様には報告をすることは当然必要なことであるため、市の広報やホームページ等で公表をいたしているところでございます。各学校におきましては、結果の分析をもとに、学校として何が課題で、これからどのような指導をすればよいのかなどを自校のホームページや学校だよりで公表しております。なお、少人数によって個人が特定される学校もございませう。そういう場合には公表は差し控えております。

なお、各学校別の得点の公表は行っておりませんが、得点による競争の学校の序列化というようなことも御懸念いただくような状況にはございません。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 公開に当たっては、小規模校にも配慮され公開なされることをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

三次市学力テストを行うことによって、かかる労力と費用に見合うだけの効果が得られているのか。また、得点競争のため、特別対策、過去問の学習対策や意識調査もされておられると思いますが、学校側の意図と逆に児童生徒の受けとめ方に大きな差があるのではないのでしょうか。そのあたり、市教委としての姿勢をお伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 保護者の受けとめ方ということでございますけれども、先ほども申し上げましたが、三次市の学力到達度検査の目的というものが、基礎基本の力と活用する力が1年間の学習を通してどれだけ児童生徒のほうへ身についたかを把握することを目的として行っております。この目的にかかわって、児童生徒や保護者にしっかりと説明をした上で実施しておりますので、理解を得ているものと考えております。

なお、個人の結果というものでございますけれども、これにつきましては、児童生徒や保護者に対して個別に面談を行って、一人一人の学力の定着状況を説明し、課題と今後の手立てについて助言をしたりすることを丁寧に行っております。相談に応じたりもしているところでございます。したがって、学校、そしてこのテストの意義というものをしっかりと伝える中で実施をしておりますので、御安心いただきたいと思います。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 学力テストを行う以上は、現在の到達度を児童生徒また保護者へ正確に伝え理解してもらう必要があるんだろうと思います。学校側が得点競争をリードすることなく、子供たちが主役となる学力テストを行ってほしいことを望みまして、次の質問に移ります。

次に、市費採用教員の研修体制について御質問してまいります。本市には、小学校、中学校に何名の市費採用教員が在籍されているのでしょうか。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 市費の教員の人数についてお尋ねをいただいたところでございます。

まず、三次市におきましては、個に応じたきめ細やかな指導を通して、児童生徒の確かな学力の定着向上のため、市費の教員を採用しているところでございます。今年度、市費教員は、教諭、非常勤講師を合わせますと、小学校12名、中学校で11名、初任者の指導講師として1名の計24名を採用しているところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 市費の先生方の研修体制はどのようになされているのでしょうか。お伺いします。子供たちにとっては、市費も県費の先生も、先生には変わりありません。県費、市費分け隔てなく研修を行ってほしいと思いますが、あわせて御質問いたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 市費教員の研修の体制、そして県費と市費の違いというところでお尋ねをいただいております。

まず、市費教員の研修につきましては、当然ながら計画的に行っているところでございます。全ての市費教員を対象にして、夏季休業中に授業づくりや、児童生徒や保護者との人間関係づくりをテーマとして10時間程度の研修を実施し、指導力の向上へ充てておりますし、また、実践力向上ということで図らせてもいるところであります。さらに、初任者に対しましては、初任者指導の講師がおりまして、毎週、これが授業を参観し、授業づくりや教室環境などの指導を個別に行っているところでもございます。さらに、教員の2名体制によるチームティーチングと申しますが、複数の教員体制で指導に当たって、担任などと一緒に授業をすることで、担任の質の高い指導力、これを日々学んでいる職員もおります。このことも指導力の向上を図っていく1つにもなっております。

もう一点、県費、市費の研修にかかわってでございますけれども、議員もおっしゃいましたように、児童生徒にとりましては、出会う教職員というのは大変大きな存在でございます。先ほど述べましたように、三次市教育委員会が行う研修、これに加えまして、市費の教員であつても広島県立教育センターが主催する各教科や領域の専門性を高める講座への受講は可能でございますので、参加をさせているところであります。引き続き、計画的な研修を行う中で、市教員の指導力の向上にも努めてまいりたいと考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) きめ細かい研修をお願いするとともに、先ほど言いましたが、子供たちにとっては県費の先生も市費の先生も憧れる先生でございます。きちっとした研修をお願いいたしまして、大項目の3つ目の質問に入ります。

人工内耳体外装置の購入等の助成についてですが、人工内耳は、補聴器では装用効果のない重度の聴覚障害を持つ者が装用しています。手術によって、体外装置を頭部に埋め込む体外機、インプラントからなる医療機器です。人工内耳手術は、我が国では1985年から始まり、1994年から保険適用がされるようになりました。その後、体外装置の部品についても保険適用が拡大

されるなど、福祉面での向上が図られてきました。現在、1年間に約600例の手術が行われており、そのうち4割が子供たちです。人工内耳体外装用児が増えることが考えられます。三次市では、人工内耳体外装用者は、小学校2年生から高校3年生までの5人が市内の小・中・高校に在籍しています。

しかしながら、人工内耳装用児は、手術をすれば終わりではありません。1台およそ100万円とする体外装置の維持管理は自己責任のもとで一生続きます。手術後の体外装置の買い換え、修理代や電池代に関しては、医療機器とされるため、補聴器のように補装具として公費補助が得られず、自己負担となっております。補聴器でいえば、耐用年数は5年で、再購入の助成が認められています。新しい機種は聞こえもよく、重度難聴児においては、健常児と同様の言語発信の促進や学力向上が認められています。また、技術の進歩により、騒音抑制機能や防水機能などを備えた最新機種によって生活面の不自由さが改善され、社会活動への参加が活発に促されている状況です。

しかしながら、人工内耳体外装置の場合は助成制度がないため、経済的負担が大きく、新しい体外装置を買い換えることができずに、長年使い続けている装用者もいます。このような状況から、全国各地において、自治体への助成申請が起り、15年前には埼玉県で電池助成が実現し、現在、体外装置に対する助成自治体は約100自治体、電池代の助成自治体は約110自治体あります。

本県広島県においては、2009年に東広島市が体外装置購入助成、また、本年4月には広島市で電池代の助成が認められました。全ての子供たちがよりよい環境下で教育が受けられ、この三次市で社会に貢献できる人材を育て、全ての人が住みよい三次市になるよう、人工内耳装用者の体外装置の購入、電池代や修理費用の助成制度取り入れについて御検討をいただくことはできないのでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) ただいま御紹介いただきました人工内耳の件でございます。

人工内耳を装着されている方の体外装置、この助成につきましては、厚生労働省の定めによりまして、医療機器に該当いたしまして医療保険制度の適用対象となっております。さらに修理不能な故障による更新や医師が必要と判断した更新や修理についても同様、医療保険の対象となっております。一方で、修理不能となる前に買い換える場合、あるいは日常的な維持経費については、医療保険の対象となっていないものでございます。また、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度においては、支給対象品目に含まれていないことから、現在、本市では、医療保険の対象とならない人工内耳の体外装置の買い換えや電池交換などの維持経費への助成は行っていないのが実態でございます。

近年、こうした医療保険の対象とならない費用について、単独財源によりまして一部助成を行おうとする自治体が出てきていることも承知してございます。こうしたことを踏まえ、今回

は御意見として承り、関係団体等に御意見を伺ってまいりたいというふうに思っております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 該当する人数が多い、少ないは問題ではないと思います。定住促進の観点から御検討いただくことを望みたいと思います。

先日、私のところへお手紙が届きました。御家族の御了解も得ていますので、朗読させていただきます。

子供は現在、高校生です。生まれつき重度難聴です。4歳まで補聴器をつけていましたが、効果がなく、力いっぱいドアをたたく音に気づくのがやっとでした。そのため、言葉の発達も進まず、相手をたたき、ひっかき、傷つけることで意思表示をしております。そのたび厳しく叱りつけるの繰り返しでした。子供の気持ちを楽にさせたい、もっと音が聞こえたらコミュニケーションがスムーズにできるのではないかと望みを持って、人工内耳の埋め込み手術を受けました。手術後は常に音への関心を持たせようと、日常の中での音に耳を傾けさせました。電話の音、犬の鳴き声、雷の音、聞こえる音が増える中、何よりもうれしかったのは、外出中に1人で走っていく子供に大きな声で名前を呼んだら、立ちどまり振り向いたことでした。補聴器だけでは聞こえない音が聞け、身の危険を守ることができるようになりました。子供は人工内耳をしても声として言葉を発することが難しく、聴覚専門特別支援学校に通っています。そこで社会に出るために精いっぱいの日本語の獲得のため頑張っています。しかし、日本語の獲得には何倍もの努力が必要です。人工内耳をしたからといって健常者と同じ聞こえにはならず、電気信号での音になれ、言葉としての認識、発生につなげる努力や必要な音を聞き分ける苦労があります。そうやって人工内耳からの音を頼りに、音声言語から日本語を獲得しようと頑張っている子供たちが三次市の学校にもいます。子供は来年4月から社会へ出ていかなければなりません。聴覚障害者が聞こえる社会で生きるためにも、手助けとなる人工内耳への費用、修理費、電池代等の助成の検討を心よりお願いいたします。

というような、このようなお手紙をいただきました。本当に胸の詰まる思いでした。また、御家族の御苦労ははかり知れないと私も思いましたし、この手紙を部長、お聞きになって、御所見をお願いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 朗読ありがとうございます。当事者の声としてしっかりと受けとめさせていただきまして、また関係団体の意見を伺わせていただくということできさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 御家族が言われることは、私がいつまでも若いわけではございません。今後、子供たちの将来の不安がある。ただ、助成がある自治体にいれば、子供は、今、東広島市とか広島市へ転入すれば助成を受けられるので心配ないということも言われておりました。やはりこの三次市においても、人数は少ないですけども、この人工内耳の助成については前向きに考えてほしいと思いますし、最後に前向きな御答弁を部長から求めたいと思いますが、よろしくをお願いします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 繰り返しになりますけど、こうした意見として受けとめさせていただきまして、関係団体の意見を聞かせていただいて、また今後の対応を考えてまいりたいと思います。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 前向きに考えていただくことを期待しまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（新家良和君） この際、しばらく休憩いたします。再開は15時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時58分——

——再開 午後 3時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（新家良和君） 休憩前に続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 清友会の山村恵美子でございます。2日目の最終5番目ということで、皆様お疲れのことと思いますが、しばし時間をいただきますのでよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、このたび市のホームページを見ておりますと、6月16日に「森のポッケ」が1万人突破ということで、4月19日オープン以来、大変な盛況を見ております。三次市における男女共同参画の推進ということで、本当にその最先端に行く事業をいろいろ展開していただいておりますことに敬意を表しますとともに、また、市外に対しましても非常に住みやすいまちということをアピールできることと思っております。

それから、いろいろ今物議を醸しております三次町の開発のことに关しましても、こちらの

ほうも両方の思いは、市民の思いはあると思いますけども、1つ、やはり女性の力ということで、このたび私の友人が三次町の町並み、空き家を利用いたしまして、カフェをオープンすることになりました。地域のおもてなしの心を皆さんに発信していきたいという思いでオープンされるということで、これもまた一つ大きな喜びだと思いますし、女性の活躍のモデルとして実にすばらしい事業に取り組んでいただいております。

先般、私ども三次市議会広報広聴常任委員会が初めて高校の主権者教育ということで取組をしまして、三次青陵高校様のほうに意見交換会を持たせていただきました。学校長を始め、学校の皆様に非常に大きな御協力をいただきまして、無事終了することができました。その中でも、生徒の御意見として、やはり三次町のもののけミュージアム、約12億円かかるんだけど、その収益性はどうかという御質問をいただきましたけれども、そういうところを広報広聴常任委員会のほうでしっかりと説明させていただきました。やはり若い方々への文化とか芸術とかいう発信する施設、それがこれから先どれだけ大きな財産になるかということ、それから、三次町だけではなくて、三次市全体のやはり観光の面での大きな大きな経済効果を生むというところを説明させていただきました。

先般、青陵高校のほうからアンケートにお答えいただいて、恐らくその生徒さんだと思いますけれども、12億円というお金だけにとらわれていたんだけど、やはり説明を聞いてその施設のすばらしさということをしかりと知ることができましたというお答えをいただいております。こうして若い方にもいろいろ理解をいただきながら、いかに有効な施設づくりに進んでいくかということも、皆さんに少しずつではありますけれども周知していただいているというところがございます。これからもやはり市と、そして市議会、両輪といいますけれども、本当に力を合わせてまちづくりに進んでいけたらと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。通告どおり、今回は大きく4項目について一般質問をさせていただきます。

第1、公共交通について。午前中の一般質問では、同僚議員が三江線の今後について質問されましたけれども、私はJR芸備線、福塩線の今後について伺いたいと思います。残念ながら、JR三江線については来年3月末をもって廃線が決定いたしました。法改正に伴いまして事業者の意思のみで路線廃止が可能となり、それが粛々と進められて、沿線自治体は苦渋の決断を迫られた。そして、現実のものとなってしまっております。そのことに伴いまして、懸念されますのが芸備線、福塩線の今後についてです。

それぞれ都市部であります広島県福山市周辺では、利用者がしっかりといらっしゃいますけれども、本市など中山間地域におきましては利用者の減少が著しいということで、いつ廃線を示唆されるか市民の不安の声をお聞きすることが増えてまいりました。芸備線、福塩線ともに沿線市町による対策協議会が設置されておりますけれども、この協議会についての情報がなかなか市民には伝わってこないところでもあります。芸備線対策協議会につきましてはインターネットのホームページが更新されておられませんし、協議会組織についての情報の部分、こちらのほうは削除されております。福塩線につきましては、昭和59年には第3次赤字ローカル線の廃止

対象路線となり、その危機を乗り越えるために昭和61年、対策協議会を結成され、現在に至っていることが公開されておりますけれども、現在の協議会の動きについては双方ともこのネット上では公開されておられません。2路線協議会の今後についてのこと、また、利活用について、実施される取組など、協議会の一員として三次市のほうで把握されていることと思いますので、お聞かせください。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 芸備線対策及び福塩線対策について、現在、協議会独自のホームページは開設しておりませんが、三次市のホームページにおいて補助制度を中心にお知らせをしているところでございます。芸備線対策協議会及び福塩線対策協議会では、利用者を増やすことや利便性の向上のために、毎年広島県と連携をとりながら、JR西日本広島支社及び岡山支社などに対し、乗り継ぎ環境やダイヤ編成等の改善を求める意見書を提出しております。芸備線につきましては、快速三次ライナーが今年3月から土休日限定ではございますが増便となったのは、三次市がJRへ要望してきたことが少なからず影響しているものと思っております。

また、福塩線対策協議会では、福塩線利用地域活性化イベント補助事業のほかにも利用促進事業を行っておりまして、今年度は福塩線音頭のオリジナル手拭いの作成や福塩線車窓写真コンテストを行うなど、福塩線の魅力を周知、発信する取組を行うこととしております。また、有人管理が可能な河佐駅で自転車を無料で貸し出すレンタルサイクル事業を夏休み期間中に実施し、福塩線沿線のレジャー施設と連携した利用促進を図る取組等を実施する計画でございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 新しい事業に取り組んでくださっているということですが、今、部長がお話しされたように、ネット上でそのホームページなりを開設していないと。三次市のほうのホームページからリンクできるということですが、このような取組もやはり市民に十分伝わってこないということが非常に残念なことだと思うんですね。ぜひともこういうことをしっかりとアピールできるような情報公開の方法もまた考えていただきたいと思っております。

それから、先ほどお話がございました三次市のほうのホームページを見ますと、補助制度についての内容は表示されております。その中で、協議会の事業として、芸備線利用促進地域活性化イベント補助については、芸備線もしくは駅舎等を利用してイベントなどを開催する際、1団体当たり経費の2分の1以内で上限が3万円の補助と。そして、JR促進事業補助、芸備線の利用促進及び地域の活性化のため、10人以上で乗車料金の半額か2万円のいずれか低い額を交付される制度があります。そして、もう一方で、福塩線のほうですけれども、イベント等

での利用で1万円の補助が挙げられますけれども、今どきこの1万円という額はどうかで
しょうかね。非常に魅力に欠けると思うんです。特に中山間地域の乗車数を増やすために補
助の拡大など努力が必要かと思えますけれども、閑散区間である市独自でより一層力を入れた
補助制度などを考えるべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 芸備線対策協議会、福塩線対策協議会で実施している助成制度に
ついては、先ほど御紹介をいただいたとおりでございまして、本年度の協議会としての取組と
いたしましては、今年度総会でこの計画が承認をされてございますので、協議会としての本年
度の見直しは困難かと思っております。

また、本年度、三次市が独自に芸備線と福塩線の利用促進を図るための事業補助金による取
組を行うよう考えております。具体的な事業内容につきましては、三次市地域交通会議の中で
議論の場を設け検討し、利用促進を図っていく一助になるような支援制度、補助金等を考えて
まいりたいと思っております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ぜひとも都市部と中山間地域の格差を埋めるための手立てとして有効な、
また独自の事業、補助金の制度というものをしっかりと交通会議の中で検討していただいて、
実施していただきたいと思えます。こちらのほう、三次市地域公共交通網形成計画において、
JRについては利用促進策の推進、計画事業8のところですがけれども、協議会において負担金
を拠出し、利用促進のための運賃補助等を実施ということがまさにこれに当たるのではないか
と思えますけれども、さらにこの対応について、先ほどの補助事業でも申しましたけれども、
もっともっと利活用に積極的に取り組むことの文言を計画にもしっかりと盛り込んでいただくべ
きと思えますけれども、そのところもいかがでしょうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 三次市地域公共交通網形成計画では、三次市が実施できるもの
について計画するものでございまして、JRの運行に関しましては市域を超えた広域的な交通の
話であるため、乗り継ぎ環境や利用促進に関する記述にとどめております。なお、三次市交通
会議にはJRからオブザーバーとして参加をいただいておりますので、さまざまな御意見は聞
いていただいていると思っておりますのでございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） JRのほうにはオブザーバーとしての出席ということでもろもろの意見なり要望なりを聞いていただくということですが、やはり市民に見える形ということでこの交通網の形成計画も示されているわけなんですけれども、そのところは市の独自としての取組ということで、じゃ、そのほかをどうするかということになりますけれども、やはり市民にちゃんとお伝えできる方法、そういうところも今後はまた考えていっていただきたいと思えます。

次に、バス路線の廃止についてでございます。5月23日の中国新聞福山地域の記事で、府中市が明らかにされたところによりますと、中国バス3路線廃止の打診があったということでございます。そのうちの1路線は、甲奴町の太郎丸とJR上下駅を結ぶものです。運転手不足と利用の低迷が理由で、平均乗車人数が1人に満たない現状であるとされております。府中市は地元と意見交換をすると記事にありましたけれども、利用が少なく廃止はやむを得ない。廃止になった場合は、市内のデマンド交通でカバーできると紙面上で発表されておりますので、府中市の方針は既にこの言葉の中に集約されているのかと思えます。

本市に対しても、中国バスのほうから廃止の打診があったのではないかと思いますけれども、確かに採算性で考えますと割に合わないことが酌んでとれますけれども、廃止になった場合、この地域を結ぶ交通手段がなくなってしまうわけです。この路線につきまして、市のほうではどのようにお考えでしょうか。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 中国バスが運行しております上下・太郎丸線は、太郎丸と甲奴間の定期的に利用されている実態がないということもあり、今年9月末で廃止となる見込みでございます。この地域の交通手段といたしましては、通学はスクールバス、買い物や通院には週2回のデマンド型市民バス、甲奴・上下間ではJR福塩線が1日6往復のほか、高速バスピースライナーが4往復走っております、これらが代替交通としての役割を担っていくものと思っております。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） JR、ピースライナーなどの交通網がございますけれども、もっと小回りのきく交通網として、現在の本市のデマンド交通網は、甲奴町の場合ですと町内だけで回っております。市内の交通網に接続するようには考えられておりませんし、ましてや近隣市町交通網に接続することもこの時刻に関してはないわけですね。市外ですけれども、生活圏で最も近い上下町の病院ですとか、ショッピングセンターなどへのアクセスは必要不可欠だと思っております。地域の皆様もそういうことで、やはり今ゼロ人ということが出ておりましたけれ

ども、利用に関して現在、細かいことを言えば、実は上下町の職場に通っていらっしゃる方がいらっしゃる。その方が今病気をしていらっしゃるけれども、また今後はそれを利用したいとか、また、地域が非常に高齢化してまいりまして、今は何とか車でという方も非常に危ない状況というか、高齢運転ということで、そういうことでやはりバス路線というものは残してほしいという要望もございます。

公共交通網形成計画においては、乗りかえ環境の整備によりネットワークを形成することが示されておりますし、甲奴町の交通事情の分析が地域公共交通網計画に上がっておりますので、公共交通会議で課題解決の検討などはされていると思いますけれども、先ほどお話がありましたように、この中国バス路線、9月目途で廃止となりますと、地域にとって対応を迫られてくることとなります。新たな交通網構築について、こちらの会議での議論も進んでいるのではないかと思いますけれども、その会議での進捗状況はいかがになっておりますでしょうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 今回の路線につきましては、これまでも打診とかをいただく中で、中国バス等の対応も含めて、2便あったものを1便に減らした状況も見て確認しましたところ、それなりのクレームとか御意見もなく、1便に現在なっているというような状況でございます。さらに、昨年度におきましては、三次市地域公共交通会議を5回開催しておりますけれども、平成29年2月17日に開催いたしました第5回公共交通会議で、バス運行等に係る協議というか、報告をさせていただいております。これは例年やるものがございますが、平成27年の10月1日から平成28年9月30日までの1年間の系統別の収支状況の報告をさせていただいたところがございます。当然、この路線の報告もさせていただいたわけがございますが、それに対する委員の皆様からの意見はなかったものでございます。

現在、利用がゼロという状況におきまして廃止はやむを得ないと考えておりまして、今月6月26日に開催いたします三次市地域公共会議では廃止の予定の報告をさせていただきたいと思っております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 民間事業者が確保しております路線ですから、一番にはその採算性ということが挙げられると思ひまして、その路線においては平均の乗車数がやはりゼロということが大きく影響しているのだと思ひますけれども、ただ、こういう事例がどんどん増えてまいりますと、やはりそういうところだけを見ての地域の公共交通ということが考えられていく危険性ということを非常に感じるわけがございます。

甲奴町と同じ状況にありました庄原市のほうでは、総領町と上下町の中国バス路線が廃止になりまして、平成24年から市民バスを上下町まで延伸して運行しておられます。代替交通がな

い地域で市民の声を反映したということで、市外の乗り入れを決断されております。運行にかかわる費用は全て庄原市が持たれているようで、現在2往復が運行されていると。停留所は24カ所ありまして、うち上下町のほうで3カ所の停留所、利用は庄原市民でなくてもできますけれども、上下町内のみでの乗りおりはできないという、こういう制約も設けて運行していらっしゃるということです。今後このような対応もぜひ我が市でも考慮に入れていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょう。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 他の市町へ市民バスを走らせるということは制度上は可能ではございますが、相手自治体と運行費用の調整等を行うことが必要となります。他地域で市営バスが運行している事例も先ほど御紹介のとおりでございますけれども、そのことによる対応以外に公共交通が確保できないという理由によるものだと思っております。甲奴町と上下町間におきましては、JR福塩線等の公共交通機関がございまして、市民バスの運行に関しましては現在のところそういう乗り入れは考えておりません。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) JRなりピースライナーなりでございますけれども、じゃ、現実に上川地区、太郎丸地区からJRの駅まで、あるいはピースライナーの乗り場までと云ったら、4キロぐらいの距離を出てこられるわけですよ。そういうことも現実としてはやはり考えにくい。そういうのを利用していただき、公共交通がほかにありますでしょうかというのは当てはまらないわけなんです、地域の実情を申しますと。ですから、やはりそういうところはきめ細やかな市の事業としてしっかり考えていただいて、近隣市町とのそういう連携、現に庄原市さんなんかでは、やはり府中市との協議の上で、庄原市が経費を全て負担するというような状況などもありますので、また今後そういうところはしっかりと検討していただきたいと思っております。

続きまして、質問の第2に移ります。中学校のクラブ活動について伺います。まず、早朝の練習について伺いますけれども、初めに、学習指導要領におきましては、部活動は学校教育の一環ではあるが、生徒の自主的、自発的な参加により行われる教育課程外の扱いになっております。教職員も自主的、自発的に顧問を引き受けるというのが建前ですがけれども、職務分掌として顧問が割り振られている、現状をそう認識しておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 部活動にかかわっての御質問をいただいております。

今おっしゃっていただきましたように、部活動は学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行うものでありまして、各学校で多様な活動が行われているところでもあります。また、この部活動の意味につきましては、先ほど申されましたように、中学校の学習指導要領のほうにも示されているところでもあります。実施に当たりましては、生徒の意見等を把握した上で目標等の設定や計画を作成し、指導者が計画的に指導を行っているところでございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 教職員の方が自主的、自発的に顧問を引き受けられているというところに関しては、現状はどうなんでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) これまで部活動も含め、体育的行事の事故の防止ということで、県の教育委員会、あるいはそれを受けての三次市教育委員会からも学校のほうへ通知をいたしておりますけれども、事故防止のためにはやはり運動部活動、あるいは運動を行う際にはしっかりと教員がついて見ていくようにということも一方では指導もしているところであります。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) それでは、中学校で朝練をする風景をよく見かけるわけなんですけれども、本市教育委員会としてはクラブ活動の時間として容認しておられるか伺います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 中学校で行われている早朝の練習ということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、部活動として行っている学校があります。これも1つは学校教育の一環として行っているものでありまして、大体の中学校では複数の担任、担当がおりまして、後方についたり、あるいは工夫をしながら指導に当たっているところであります。学校教育の一環として捉えているところであります。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 複数の先生方が朝練の場合も指導に当たっていると伺いましたが、果たして毎日必ず指導者がついていらっしゃるのでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) おっしゃいますように、生徒の自主的、自発的な参加により行うものであるということから、国のほう、学習指導要領に書いてございます、この部活におきましても、生徒のほうに計画を立て、そして一緒に教職員もその計画に基づいて指導のあり方を指示しております。したがって、国の考えのほうでも、必ずしもこの部活動全てにおいて指導について当たるという状況でやりなさいというような形ではございません。ただ、本市の場合、確認をしていますと、各学校の担当の運動部は特にそうでありますが、教師のほうに生徒の安全を確保したいということでそこに臨んで来ております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 保護者から聞き取りをいたしました。その結果ですけれども、やはり先生の忙しさもあり、早朝の練習ということで、ある学校では指導者が毎日ついていないという現状があります。もう一度、その辺のところをよく調べていただいて、やはり生徒の安全第一でございますから、しっかりと確認していただきたいと思っております。

今、教育長がおっしゃいましたように、生徒の安全を確保するのが重要だと思いますけれども、他市の学校では指導者不在での練習中の事故の事例がございます。これらの実態を改善するために、文部科学省のほうの省令改正に伴いまして、外部のスタッフも単独で指導や試合の引率などを行えるようになっております。過重労働が深刻化している教職員の処遇の見直しのためにも、教育委員会として積極的にこの外部の人材を確保されることが必要ではないかと思っております。先ほど正午のニュースでも取り上げておりました。文科省もこのことを地域の連携のもと進めていくべきとの方針を発表しておりますが、それについてはいかがお考えでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、議員のおっしゃいました文部科学省のほうの制度の改正に伴って、そういう部活への引率という業務も可能というふうになってきたという通知等が出ることにつきましては、私も承知をいたしているところであります。これまでおっしゃっていただきましたように、各種大会のほうへ引率をしていくためには、教員でないと、その学校の教諭、担当教諭が行くということでありましたけれども、そういう形が変わってきているというものであります。ただ、本市におきまして、ふだんの部活動の中には既に部活動の専門の方に入っているように、非常勤の講師で出ていただいている方もありまして、それを活用している中学校もございますので、あわせて御紹介しておきたいと思っております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長（新家良和君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 確かに保護者であったりとか、その他のスポーツ、すぐれた方が指導に当たっていらっしゃる現場もございますので、今後そういうところをもっともっと進めていただけて、やはり教職員の方にも非常な負担になる部活でないという方向性も示していただきたいと思います。今後ぜひとも進めていっていただきたいと思います。

次に、部活動での器物破損について伺いますけれども、せんだってクラブ活動中に生徒が市の体育館のガラスを割ってしまった事例がございました。担当の先生が過去の処理の記録をごらんになって判断されたと聞いておりますけれども、壊してしまった生徒の保護者に対して、これは個人で弁償していただくようにと連絡されたそうです。そのことを私が聞きまして、どうもこれは納得ができませんで、教育長に直接お問い合わせした次第でございますけれども、教育長のお返事で、各学校に判断を任せております。調べてみましょうということでもございましたけれども、またこれもちょっと私はどうも納得がいきませんで、あくまで教育の一環としての部活動ということで、その中での破損事故でございます。これがまたふざけていたりとか、故意に壊してしまったわけではない、一生懸命練習している中での事故ですから、これは学校側で処理していただくのが当然であるということをご現場で御判断いただけなかったか、非常に残念に思っております。

三次市教育大綱におきましても、高い倫理観と豊かな人間性を持ち、教育的愛情と教育に対する使命感にあふれる確かな指導力を身につけた教職員の育成に取り組みますとあります。それぞれの教職員の方々がしっかりとやはり自覚をお持ちになって、子供たちの活動がどうか、それをこのような例がございまして、学校判断に任せなくても、教育委員会で統一して、子供たちの努力を応援していただくような部活動中の破損事故対応は担保していただきたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求め）

○副議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 議員の今おっしゃっていただいたことでありますけれども、教育委員会としての1つの方針というのは既に示してあるものがございます。それは部活中であるということを知っておりますので、生徒が学校施設を破損させたとき、原則としてその行為が故意でない場合については校費で修繕ということは既に伝えております。また、故意で学校施設を破損させた場合には、当該児童生徒の保護者のほうに修繕費の負担を求めるとも言っております。したがって、学校に任せてあるというのは、生徒や顧問から状況聞き取りを行って、これが負担を求める判断、故意なのか故意ではないのかという判断については学校長が行っているというところでございます。以上のような形で整理をしておりますので、そのあたりを御理解いただきたいと思っております。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求め）

○副議長（新家良和君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 教育委員会の方針を示していただきまして、まさにそういう方針にしているのは正当なことだと思いますけれども、ただ、これがやはり現場の教職員の方にしっかりと伝わっていないということは、やはり教育委員会としての指導が完全ではないということだと思います。やはり全ての教職員の方に認識していただいて、そのときそのときの答えて対応が変わってしまうということがないようによろしくお願ひしたいと思います。

次に、部活動に適切な休日を設けることについては、先ほどの指導者にも関係してまいりますけれども、教職員の過重労働解消のため、また、とりわけスポーツにおきましては適切な休養が必要であることが医学的に明らかになりつつあることから、文部科学省が週1回の休養日を設けることの通知を出し、広島県教育委員会におきましても、各学校へのアンケートをもとに、教育長の通知として、県立学校では週1日休養日を設けるとし、市町においてはこれらを踏まえて適切な指導を行うようそれぞれ判断することとされておりますけれども、本市においてはどのような状況でしょうか。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 部活動の休養日にかかわっての答弁をさせていただきます。

生徒のバランスのとれた生活や成長、そして健康管理などのためにも適切な休養をとることが必要であると考えております。また、そのため三次市教育委員会では、平成29年1月11日付通知で、市内の中学校において、これまで既に部活動を行っていなかった土曜日または日曜日に加えて、平日に1日の部活動休養日を設けることとし、週2日を部活動休養日といたしているところでございます。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 土曜日と、それから平日の1日を休養日に充てるということでございます。こちらのほうも保護者のほうでは非常に理解されております。本当に先生方の対応ぶりというのはやはり見ていて大変だということで、この週1回の休養日というのはやむを得んだろうと。また、子供たちも次に向けて体を活性化するためには休養も必要であろうという御理解をいただいているようでございますが、ただ、このことにつきまして、市P連のほうに各学校からの通知はございましたけれども、市P連という団体に対しての説明はなかったと聞いております。そのところがどうであったかということと、それからもう一点、週1の平日の休養日を設定する場合の決定の仕方、これは聞きますと、各学校さまざまであるということですが、学校から何曜日をお休みにしますと指定されていると。保護者なり子供たちの意向は全く聞いていただいているという御意見が保護者のほうからありました。この辺のところ

もどういふうな決定の仕方をされているのかお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 週2日の休養日につきましては、これまでも生徒のほうへのアンケートの調査が国でも行われてまいりましたけれども、それによりますと、活動上の悩みとして、疲れがたまるとか、あるいは自分の自由になる時間がないということで、これまでの意識調査でも生徒のほうは週5日の活動を望んでいた傾向もあるというふうに踏まえております。

また、保護者への周知にかかわってでございますけれども、平日1日の部活動休養日でございますけれども、校内の研修を行う曜日に合わせて実施をするなど、学校実態に応じてさまざまでございます。この学内研修を行う曜日に合わせて実施している学校は、しっかりとこの生徒と向き合っていく、そのための大事な研修をしっかりと全教職員で行うんだということでございます。必ずしも全ての保護者の意向に沿えないこともございますが、部活動休養日として設定いたしました理由とその意義づけにつきましては、各学校のほうから、先ほど申し上げましたように、曜日が違いますので、保護者のほうへも通知をして理解していただけるよう努めてまいりたいと思います。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 保護者の方それぞれの御意見が多数あると思います。そういうところでもまた、学校の研修日に合わせてということで、それは全て生徒のことを考えての設定ということでございますけれども、やはりそういうところをしっかりと説明されていないから保護者からまた次々いろいろな意見が出てくるわけでございまして、やはり保護者に対してはしっかりとした説明をなされたいと思います。

それでは、大項目の3でございます。希少動植物の保護のための条例制定について伺います。

本市は豊かな自然環境に恵まれて、絶滅危惧種に指定された貴重な動植物も多く生息しております。中でもセグロセキレイとともに市の鳥になりましたブッポウソウは、広島県のカテゴリーでは、近い将来、野生での絶滅がきわめて高い絶滅危惧2類に指定されておりますが、本市に飛来する約400羽以上の数は日本一を誇っております。そのような希少動植物の保護条例につきましては、保護活動をされている団体やグループが、乱獲や盗掘によって動植物が被害を受けている現実を訴えられ、多くの方が保護に向けて意識を持ち、環境を守っていくように条例制定を強く望まれていることにつきまして、平成26年の9月定例会で一般質問をさせていただきました。そのとき市長の御答弁において、条例については必要性を御理解いただき、また、制定への前向きなお答えもいただいております。

昨年3月に策定されました三次市環境基本計画におきましても、生物多様性の保全があり、生物多様性広島戦略などへの理解を深めることが市民の役割であるとされております。この生

物多様性広島戦略、各市町においても地域戦略策定の努力が求められておりまして、北広島町などでは条例制定とともに策定されているようですが、本市においてはこの生物多様性地域戦略として策定される計画はありますでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 広島の希少生物に係る生物多様性広島戦略でございます。これにつきましては、法がございます。生物多様性基本法というのが平成20年制定に基づいて、県においても第3次の環境基本計画、こちらを上位計画として、議員おっしゃいます個別の戦略のプランというものができているわけでございます。本市におきましても、平成28年3月に環境基本計画を策定いたしております。この中に具体的にこの県の戦略プランそのものを計画の中に明記をして、三次市においても、この戦略に基づいてみんなで生き物を大切に思い、ルールを守って見守り育むまちづくりやひとづくりを進めていくという旨を計画の中へ具体的に明記をさせていただいているところでございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 確かにこの基本計画の中に生物多様性広島戦略に理解を深めるという文言が盛り込まれておりまして、こちらのほうが三次市としては地域の戦略ということになるかと思っておりますが、環境基本計画では、市の役割として条例などルールづくりに取り組みますとありまして、今年度、担当課によります保護活動団体などにヒアリングを実施していただいております。いよいよ条例策定に向けて踏み出していただけるものと大いに期待しております。今後、条例化に向けてのスケジュールなど、お決まりになっておりましたらお聞かせいただきたいと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 条例制定に係る御質問に私のほうからお答えを申し上げたいと思っております。

これまで三次に生息しております希少動植物の保護活動、地域で御尽力をいただき、また、学校などで次世代へその思いをつなぐ活動をされてきていただいておりますことに、改めて私のほうからも感謝を申し上げたいと思っております。

本市といたしましては、以前からの課題である希少動植物の保護の必要性につきましては、先般、以前お答え申し上げておりますが、市民の皆さんの機運をどう高めていくかということ課題と考えておりまして、今年度もそういう中での取組を進めておりますが、今後、保護活動をされている方々の御意見を十分取り入れていくということの中で、目標としては今年度中に条例制定案を検討し、また議会のほうへ提出していきたいというように思っておりますので、

またその時点では御審議も賜りたいと、このように思っております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 保護活動をされている皆様の長年の思いがいよいよ形になるかと思えます。しっかりと皆様の御意見を反映された条例になりますように御尽力をいただきますようお願いいたします。

保護活動におきまして最も支障を来していることが、心ない人の盗掘や捕獲などマナーの悪さでございます。注意すると、何の権利があって言うのかと開き直られたことがあり、そういう人たちへの強硬手段としての罰則を盛り込むことも考えられないだろうかという御意見もございますけれども、条例に罰則を定めることについてはどうお考えでございましょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 希少動物の保護条例化に伴って、さらにその中へ罰則規定を設けてはどうかという御提言でございます。確かに保護を守っていくというためには、例えば法律、あるいは県レベルの条例においては既に罰則という形で希少動物の捕獲を禁止しておるところでございます。このたび本市のほうで検討しております条例化につきましては、罰則ありきということの前に、まず希少動物の保護を目的としたということに着目をいたしております。したがって、まずは広く市民の方へ呼びかけをさせていただくということが目的になるかと思っております。

この希少動物というのは、御承知のとおり、本市の豊かな自然環境をまさに象徴する貴重な存在ということであろうかと思えます。したがって、市行政あるいは市民、また関係団体等が一体となってこの保護を図っていくということが重要であろうかと思えますので、まず機運づくりということで条例化を進めてまいりたいというふうに考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 広く市民の皆様にはやはり保護ということに関して注目していただける条例ということで、罰則など厳しい面もこれから出てくる場合もあるかと思えますが、まずはやはり皆様の機運を醸成というところに力を注いで、条例制定に向けて進んでいただきたいと思えます。

今後、保護活動を引き継いでいただく人材不足を、活動しておられる方皆さんが非常に危惧していらっしゃいます。地域によっては、学校の活動として保護活動を子供たちと一緒にしておられます。地域での学びが行く行くは後継者の育成に結びつくと思っております。市内全体の学校で、こういう動植物の保護活動を通して地域を守りつないでいくことを広く進めてい

ただきたいと思いますが、学校教育の中でどのように取り組んでいただけるかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 担い手の育成ということで、特に学校教育の中で取り組むという御提言でございます。環境学習等については、いろいろと出前講座といったような形で、学校に限らず地域を含めて市民啓発を行って、環境という広い意味で次世代をつなぐといったことも重要であろうかと思っています。関係部署である教育委員会との協議は今後行っていくというか、協議を行っていくということがあろうかと思えますけども、まずはこのリーダーづくりということに関しましては、この間の取組状況で申しますと、保護活動をされておる関係団体、あるいはその方々への聞き取りを今現在行っておる最中でございます。そういった聞き取りの中で、その関係者の方々が一堂に集まって意見交換会を開いてほしいといった御要望もいただいているわけでございます。それで、具体的には6月下旬を目安に、そういった交換会を開催するというふうに予定では計画をしておるところでございます。そういった交換会といったことを契機といたしまして、しっかりとリーダー育成ということで、ネットワークであるとかそういった連絡会議等も含めて、今後しっかりと対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学校教育における環境教育ということでございますけれども、既に環境教育につきましても長年、各学校では取組を進めているところでもあります。例えば総合的な学習の時間などにおいて、しっかりと地域に根差して、例えば自然を相手にどのような活動をしておられるのかとか、あるいは自分たちで作物を育てることも大事な環境教育でございます。環境教育を推進するということにつきましては、保・幼・小・中・高のそのつながりもしっかりと視野に入れながら計画的に行っていくことはもちろんでございますし、また、学校におきましては、環境教育という1つの教科でございませぬので、各教科、道徳、特別活動、先ほど申し上げた総合的な活動の時間、それぞれの目標や狙いに沿って、しっかりと子供たちが身の回りの自然豊かなこのすばらしい三次の環境を意識し、それを大事に守り育てていこうとするところへつなげていきたいと考えております。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 先ほど申し忘れておりましたけれども、学校関係ということに関して、広く環境の啓発ということも含めて、子供さん向けということ

で、各学校のほうへ冊子ということで、環境基本計画ということの内容についてわかりやすい形でつくったものをこの春に各学校のほうへ配布をいたしておりますので、そのことをつけ加えさせていただきます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) いろいろな取組をしていただいているということで、ぜひともこちらの条例が制定されましたら、この条例もまた教材の一部に使っていただいて、広くやはりこれからの三次市を担う子供さんたちに、自然の中の環境ということをしっかりともた学習していく機会に使っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後になります質問の第4に入ります。さとやま未来博について伺います。

3月25日三次市民ホールきりりでのオープニングイベントで幕があいた「ひろしまさとやま未来博2017」ですが、県内の中山間地域を舞台にたくさんの方が交流する地域となることをめざして、さまざまなプロジェクトが始動しております。地域のいろんなイベントを支援していくココロザシ応援プロジェクト、先ほども三和町での紹介がございましたけれども、さとやま未来博の中で展開されておまして、三次市としてもしっかり支援していくと、28年12月定例会の中で質問させていただいた折にお答えをいただいております。開催中の今、具体的に三次市のほうで支援いただいている内容を伺います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 「ひろしまさとやま未来博2017」については、3月に「オープニングフェスタ in 三次」と「さとやまソーシャルライド in 三次」が、三次市民ホールきりりを会場といたしまして盛大に開催されたところでございます。議員の皆様を始め、市内外から約1,300人の来場があり、大変な盛り上がりになったことに感謝を申し上げるところでございます。引き続き、ソーシャルライドやスタンプラリー、また地域の方による手づくりの活動やイベントでありますココロザシ応援プロジェクトが開催されているところでございます。このココロザシ応援プロジェクトの活動の支援として、これまで市民講座や個別相談会の開催などを行い、このプロジェクトのイベントを広く周知し、認知促進を図ってまいりました。また、さとやま未来博への負担金はもとより、特産品等の情報提供や各種イベント等の事務連絡である同支援を行っているところでございます。

これまで三次市として地域づくり、人づくりを目的とした施策を行ってきました、さとやま未来博も、地域づくりのための実践活動を行うリーダーの人材育成を図るプロジェクトでございます。この活動が継続していけるよう取り組んでいかなければいけないと考えております。引き続き多くの方が参加され、中山間地域に関心を持っていただくよう、公式ガイドブックの配布、ホームページや広報みよしへの掲載、ケーブルテレビの紹介を通じて市民の皆様へ周知

を図ってまいります。また、三次市内で開催されます各イベントについても、市としても積極的な参加等を行ってまいりたいと考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ココロザシ応援プロジェクトのホームページを見ますと、最終的には県全体で約300の事業が採択を受けまして展開しているところでございます。先ほど部長のお話の中に、リーダーの人材育成ということが大きな目標とされておりますけれども、その中で尾道市、三原市、呉市、そして庄原市の地域おこし協力隊の皆様がそれぞれの地域でイベントを立ち上げて、地域活性化に寄与されております。現在、三次市で働く地域おこし協力隊それぞれのキャリアを生かして頑張っておられます。市役所では、地域おこし協力隊の活動報告会を開催されておりますけれども、その内容で、出席者としましては行政関係者でありますとか、住民自治組織の役員様、彼らと活動をともにしている一部の市民にとどまっております、多くの市民には協力隊の活動やどんな成果を上げておられるか、まだまだ見えてこないのが現状だと思っております。地域おこし協力隊の活動が地域活性化につながっているか、もっと発信して市民の皆様に見える努力が必要であると思っておりますけれども、他市の事例のようにココロザシ応援プロジェクトの中で活動をアピールすることは、市民の皆さんに広く認識していただけるチャンスではないかと思っております。実際、三次市の協力隊の中にはこのプロジェクトに協力していただいている方がいらっしゃいまして、しかしながら、仕事時間の取組ではなく、プライベートでの参加となっております。そういうところで、ぜひ協力隊の仕事としてココロザシ応援プロジェクトの取組を市のほうで認めていただきまして、成果を出して、それをまた市民の皆様にも広く知らせていく、そして地域おこし協力隊の皆さんが行く行くは地域に根差していただくようなことを望んでおりますけれども、そのところ、いかがでしょうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 三次市の地域おこし協力隊は、現在11人の隊員が地域や農業で活動をしておるところでございます。協力隊の活動は、活動範囲や内容が限られているものが多く、全ての市民の皆さんに認識していただいているものではないと思っておりますが、三次市として協力隊の活動内容を市民の皆さんに知っていただくため、先ほどもありました年2回の活動報告会をしているところでございます。そのほかにも、地域のイベントなど、協力隊の活動を広報できる場合の積極的な参加を進めたいと思っております。基本的に協力隊員が年間の活動計画と事業内容を作成いたし、市が内容を精査し助言を行っているのが基本でございますが、個別の事業への参加については協力隊員の判断に任せております。

県が主催いたしますココロザシ応援プロジェクトは、地域づくりのための実践活動を行うリーダーの人材育成を図るプロジェクトであり、三次市からも多くの企画がエントリーをされて

おりますが、自発的なかわりがふさわしいとも考えますが、しかしながら、地域おこし協力隊の皆さんは地域課題の解決やまちづくり活動が本来の期待される活動であるため、地域住民が求めていただく活動に地域おこし協力隊の参加が望まれることは当然であり、市としても協力隊に積極的な参加について助言を行いたいと思います。

また、協力隊員の関係では、さまざまな地域で活動を行っておりますが、特に農業協力隊は法人の販売促進や収穫の支援、イベントの協力も行っており、体験を通じて農業を学んでいるところがございます。それらは協力隊の活動として当然認めております。例外といたしましては、有償でお手伝いをする者があれば、その場合は活動外の扱いとさせていただいておりますけれども、基本的にそういうイベントへの参加はこの時間内に該当するものと思いますので、そういうところがまだまだ隊員のほうに認知されていないことがあったんだと思いますので、そういう周知はしっかり行っていきたいと思います。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ぜひとももう一度協力隊員の方々にそういうところをしっかりと御説明いただいて、もう既に協力していただいている協力隊の皆様も認めていただきますようによろしくお願いいたします。

それで、以上をもちまして私の一般質問を終わります。1日、御清聴いただきまして、まことにありがとうございました。

○副議長(新家良和君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時17分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年6月22日

三次市議会議長 亀井源吉

三次市議会副議長 新家良和

会議録署名議員 弓掛元

会議録署名議員 藤井憲一郎